

感・看・楽・学のまち 鹿嶋

鹿嶋市社会教育推進計画

★学び楽しみ 人が輝く かしま★



2015～2024

2015

鹿嶋市教育委員会

はじめに

鹿嶋市は、昭和40年代に本格化した鹿島開発により鹿島の地域社会の生活基盤を激変させました。工業化、都市化の急激な進行に伴い、住民の就業構造や生活様式も変わり、社会関係や住民意識にも顕著な変化が見られ、純農漁村地域であった鹿島が一転して工業地域へと変貌を迫られました。このため、地域住民の生活課題や生活要求に著しい変化が生じ、行政レベルでも「地域開発と社会開発の融和」、「新旧住民の融和」等が課題となり、こうした問題解決の期待を担って昭和47年4月に待望の中央公民館が開館し、本格的な社会教育行政がスタートしました。

一方、大野区域は旧大野村時代の昭和53年10月、旧鹿島町に隣接し開発による転入者の増等により同様の課題が発生し、中央公民館活動をスタートしました。平成7年9月の合併後、旧大野村中央公民館は大同西・東小学校区を活動対象エリアとする「大野公民館」へ、そして新たに中野西・東小学校区を活動対象エリアとする「はまなす公民館」（旧大野潮騒ふれあいセンター）を開設し、社会教育活動の拠点施設の整備が図られてきました。

その後、平成14年に策定した『新鹿嶋市総合計画』で「将来的にも住みたいと思うまち」を目指して、市民・事業者・行政による協働のまちづくりを推進する基本姿勢を打ち出し、翌年には協働のまちづくりを推進するために市民協働部を設置し、それまで教育委員会において担当してきた生涯学習（公民館を含む）や芸術文化、そしてスポーツ分野を補助執行させる組織体制とし、平成16年度には、茨城県内では例のない、全国でも先駆的な取り組みとして公民館（まちづくりセンター併設）事務を市民協働部職員が補助執行する体制に移行し、現在に至っています。

しかし、近年の地方自治体を取り巻く社会経済情勢は、少子高齢社会の進行や地方分権の推進、地球規模での環境問題の深刻化など刻々と変化しており、求められる課題は高度化・多様化しています。さらに東日本大震災の発生を契機として、人をつなぐ絆づくりや自助・共助・公助にご近所の助け合いの精神である近助（互助）活動の重要性が求められています。

このため、本市の特徴特質を生かし、新たな課題を解決するため生涯学習部門の補助執行体制を見直し、学校と地域の更なる連携を目指すため、まちづくり市民懇話会からの提言や市民アンケート等をもとに、10年先の社会教育行政の姿を現す初めての社会教育推進計画の策定に取り組みました。

結びに、本計画の策定にあたりましてアンケートにご協力いただきました市民のみなさん、そしてご指導、ご協力いただきました関係各位に感謝を申し上げますとともに、本計画が社会教育行政の道しるべになれば幸いです。

平成27年 3月

鹿嶋市長 錦織 孝一

刊行にあたって

鹿嶋市の社会教育行政を顧みると、昭和40年代に本格化した鹿島開発により工業化、都市化の急激な進行に伴い、住民の就業構造や生活様式も変わり、社会関係や住民意識にも顕著な変化がみられました。このため、地域住民の生活課題や生活要求に著しい変化が生じ、行政レベルでも「地域開発と社会開発の融和」、「新旧住民の融和」等が課題となり、その問題解決の期待を担って昭和47年4月に待望の中央公民館が開館、館内には図書室を配置、同時に各小学校の協力のもと学校内に公民館を設置、さらには社会体育担当を配置し、昭和48年度には文化財担当の配置など本格的な社会教育行政がスタートしました。昭和49年度には中央公民館活動の成果がいち早く評価され、優良公民館として文部大臣賞を受賞し、その後の社会教育行政の糧になったことは疑いのないことでしょう。

その後の公民館活動は、旧鹿島町公民館運営審議会として昭和52年度「鹿島町における地区公民館のあり方」(答申)による小学校区1公民館構想の考え方により、単独の地区公民館として昭和54年の高松公民館開館を皮切りに、波野、豊郷、鹿島、豊津、平井、鉢形、そして平成19年の三笠公民館開館の運びとなり、小学校区1公民館が完成しました。

一方、大野区域は、旧大野村時代の昭和53年10月、旧鹿島町に隣接し開発による転入者の増等により同様の課題が発生し、中央公民館活動をスタートしました。平成7年9月の合併後、旧大野村中央公民館は大同西・東小学校区を活動対象エリアとする「大野公民館」へ、そして新たに中野西・東小学校区を活動対象エリアとする「はまなす公民館」(旧大野潮騒ふれあいセンター)を開設し、社会教育活動の拠点施設の整備が図られてきました。

本市の社会教育行政の原点は、旧中央公民館の壁画「動輪」に込められた願いそのものです。パンフレットの一文を紹介してみますと、「昨今の社会構造の変化はめまぐるしく、われわれの新しい生活課題や学習要求をもって、たえず自己啓発をしていかなければ、人間として豊かに生きていけないのが現状です。豊かで住みよいまちづくりのために、力強い体、ねばり強い心、歯車のひとつひとつが組み合うような、社会連帯性のある人々が育まれていくことを夢見つつ」とあり、43年の年月が経過しようとしている現在においても通じるものがあり、この願いは今後も本市の社会教育行政に引き継いでいく必要があると思います。

結びに、本計画の策定にあたりましてアンケートにご協力いただきました市民のみなさん、そしてご指導、ご協力いただきました関係各位に感謝を申し上げますとともに、本計画の推進が社会教育行政の発展につながることを期待いたします。

平成27年 3月

鹿嶋市教育委員会

教育長 川村 等

市民憲章，市章，市の花・木・鳥，市の教育目標

○市民憲章（平成17年9月1日施行）

わたしたちの鹿嶋市は 鹿島神宮のある歴史のまち 世界に開かれた鹿島港のあるまち
美しい自然に恵まれたまちです

わたしたちは 郷土の文化を大切にし 未来に夢をもち 心豊かな鹿嶋市民を目指して
この憲章を定めます

- 1 豊かな自然を愛し 水とみどりの美しいまちにしよう
- 1 歴史と伝統に誇りをもち 薫り高い文化のまちにしよう
- 1 スポーツに親しみ 健康で明るいまちにしよう
- 1 お互いの立場を尊重し 思いやりの心で住みよいまちにしよう
- 1 みんなで力を合わせ 潤いと活力のあるまちにしよう

○市章（昭和41年11月選定）

市名の頭文字「カ」の図案化で、鹿島灘の波頭をアレンジし、市の躍進・発展と市民の融和・団結を象徴したものです。



○市の花・木・鳥（平成 17 年 9 月 1 日から施行）

【市の花・はまなす】

日本の北国育ちのはまなすは、親潮の流れに乗って南へと自生地を広げていきました。市内の公園・駅・道路の愛称にも、「はまなす」の名称が用いられ、市民に親しみのある花です。



【市の木・松】

四季を通じて緑を保ち、大空に雄大に伸びる姿はたくましく、未来にはばたく鹿嶋の象徴といえます。



【市の鳥・きじ】

日本の代表的な鳥で、美しい姿に人気があり、鹿嶋では神宮の森や、市内の林の中で見ることができます。



○市の教育目標

- ・ひとりひとりの能力を開発し 豊かな人間性をつちかう
- ・健康と安全の確保に努め 活力のある心を育てる
- ・郷土の理解を深め 郷土を愛する心を養う

目 次

次 第

- はじめに（市長 錦織 孝一）
- 刊行にあたって（教育長 川村 等）
- 市民憲章，市章，市の花・木・鳥，市の教育目標

頁

序章

- 1 鹿嶋市の位置・沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 鹿嶋市の人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 鹿嶋市社会教育行政の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第1章 社会教育推進計画について

- 1 求められる社会教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 社会教育推進計画の名称について・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 鹿嶋市社会教育推進計画策定について・・・・・・・・・・・・ 5
- 4 鹿嶋市社会教育推進計画づくりの視点・・・・・・・・・・・・ 6
- 5 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第2章 社会教育の現状

- 1 社会教育を取り巻く現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - 1) 社会情勢の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - 2) 国・県の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - 3) 鹿嶋市の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2 これまでの取り組みの成果と課題・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 3 市民意識調査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 4 今後の社会教育の展開
 - I 多様な学習活動により一人ひとりが能力アップ・・・・・・・・ 14
 - II 地域を支える人材の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - III 郷土の文化を愛し，郷土を誇れる人づくり・・・・・・・・ 14
 - IV 学習成果の活用により協働のまちづくりの促進・・・・・・・・ 15

第3章 基本的な考え方

- 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

第4章 施策の展開

- 基本施策Ⅰ まちづくりセンター・図書館は市民学習の中核
 - いつでもどこでも自らを高める学習環境の充実—・・・・ 19
- 施策1 主体的な学習活動への支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

	頁
施策2 図書館の充実	20
施策3 学習活動を支える人々の育成	23
施策4 社会教育施設の整備・充実	24
基本施策Ⅱ 家庭・地域における学習活動への支援と学校連携	27
施策5 健やかな子育ての一步は家庭から	27
施策6 青少年をみんなで守り育てる	28
施策7 地域で育ち、社会性を育む環境づくり	30
施策8 差別や偏見のない社会へ	32
基本施策Ⅲ 歴史と文化の香るまちへ	34
施策9 文化財と伝統文化の保存と継承	34
施策10 市民一人ひとりが郷土史家	38
施策11 芸術文化活動の充実	40
施策12 市民一人ひとりが芸術家	42
基本施策Ⅳ 生涯学習社会の実現に向けて	
一学習活動を地域のまちづくりに生かすために一	44
施策13 多様な活動団体間の連携促進	44
施策14 地域の課題解決と要請に対応した学習の推進	45
施策15 生涯学習推進のまちづくり一支援合いの社会の実現に向けて一	46
第5章 計画の推進	48
1 計画の進行管理・推進体制	48
2 行政間の連携	48
3 計画の見直し	48

凡例

第4章 施策の展開（P18～）

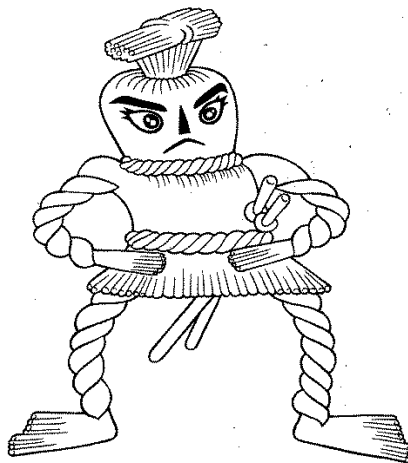
各施策別の【目的を達成するための諸事業】の囲み番号は、枠内番号と連動します。

表題 「感・看・楽・学のまち 鹿嶋」とは

「侃々諤々(かんかん・がくがく)」をもじってつけました。「侃々諤々」とは、正しいと思うことを堂々と主張し、盛んに議論する様です。「感・看・楽・学のまち 鹿嶋」とは、「市民のみなさんが、いろいろな意見を出し合い、感性豊かで、子どもからお年寄まで看まもり、楽しく学び、学んだことを地域に生かし、魅力的で住みよい鹿嶋市を目指しましょう」の意味です。

〔挿図目次〕

	頁
図1 鹿嶋市の位置	1
図2 生涯学習振興行政と社会教育イメージ図(中央教育審議会 第6回生涯学習分科会における「議論の整理」(H25.1月25日)から)	4
図3 マネジメント(PDCA)サイクル	7
図4 鹿嶋市社会教育推進計画の位置づけ	8
図5 鹿嶋市社会教育推進計画施策の体系	17



かしまおおすけ
鹿嶋大助

名前の由来は「昔、鹿島の神が東北の賊を討とうとして戦いになったとき、兵隊の数が足りなくてお助けするためにこの人形をつくった」と伝えられています。体はイネワラでできていて、腰には篠竹の刀をつけた侍の姿です。やがて悪霊を集落から祓う「人形送り」の行事が行われていましたが、現在は途絶えてしまいました。

序 章

1 鹿嶋市の位置・沿革

鹿嶋市は、茨城県東南部に位置し、首都東京から約80km圏にあり、東は太平洋に西は北浦に接しています。県都水戸及び筑波学園都市へは約50km、鹿嶋・東京間はJR鹿島線、東関東自動車道（東関東）でともに約2時間、空の玄関である成田空港へは東関東自動車道で約30分で結ばれています。

面積は106.02Km²で、鹿島灘沖を流れる黒潮の影響を受け、年平均気温（2010年）15.3℃と、四季を通じて温暖な海洋性の気候に恵まれています。

昭和30年代後半スタートした鹿島臨海工業地帯の造成により、半農半漁のまちが近代工業都市へと大きく変貌を遂げ、さらに平成5年に開幕したJリーグで鹿島アントラーズが一躍脚光を浴び、スポーツのまちとしても全国の注目を集めました。平成7年には鹿島町・大野村が合併して鹿嶋市が誕生し、人口はゆるやかに伸び続け約6万7千人です。

水と緑あふれる豊かな自然と悠久の歴史、近代工業の粋とスポーツ先進というアイデンティティーを基盤に、近年では全国に先駆けた市民協働のまちとして歩みを進めています。

鹿嶋の歴史は、鹿嶋の地名の由来となった鹿島神宮と共にありました。鹿島神宮は大和朝廷成立以降、関東や東北地方進出の一大拠点として重要な位置を占めるようになり、その後藤原氏の氏神として、朝廷及び豪族の厚い信仰の対象となっていきました。

中世に入ると、鹿嶋地方は大掾平氏の一族である鹿島氏の支配するところとなり、室町末期には剣聖・塚原ト伝を輩出するなど、天正19年（1591）に佐竹氏の侵攻を受けるまで、鹿嶋地方の政治・文化の中心として栄えていきます。

江戸時代には、神領（鹿島神宮領）、旗本領などに分割され、延宝3年（1675）に鹿島文庫が創設され、貞享4年（1687）には、俳聖・松尾芭蕉が根本寺を訪れるなど、鹿島神宮は庶民の信仰の対象としての地位も築いていきました。

※市の面積は、旧106.09Km²から「電子国土基本図」の全国整備完了に伴い、直接面積を計測する方法に変更になり、0.07Km²の減となりました。（平成27年3月本公表）



図1 鹿嶋市の位置

2 鹿嶋市の人口

【人口】

- ・常住人口 66,769人（平成27年1月1日現在）
- ・世帯数 26,983世帯（平成27年1月1日現在）

・国勢調査による人口

昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
55,924人	59,092人	60,667人	62,287人	64,435人	66,093人

・年齢別人口割合（平成27年1月1日現在）

15歳未満	15～64歳	65歳以上
13.04%	59.87%	27.09%

・産業別就業人口割合（平成22年国勢調査）

第1次	第2次	第3次
2.93%	32.58%	59.18%

【人口動態】

- ・出生数 585人（平成25年1月から12月）
- ・死亡数 659人（平成25年1月から12月）

3 鹿嶋市社会教育行政の沿革

鹿嶋市の公民館を取り巻く環境は、社会環境の変化に伴い大きく変貌を遂げてきました。

昭和40年代に本格化した鹿島開発は、鹿島の地域社会の生活基盤を激変させ、工業化、都市化の急激な進行に伴い、住民の就業構造や生活も変わり、社会関係や住民意識にも顕著な変化が見られ、純農村地域であった鹿島が一転して工業地域への変貌を迫られました。このため、地域住民の生活課題や生活要求に著しい変化が生じ、行政レベルでも「地域開発と社会開発の融和」、「新旧住民の融和」等が課題となり、その問題解決の期待を担って昭和47年4月に待望の中央公民館が開館しました。

中央公民館の活動は活発化し、様々な事業が展開されましたが、地区の公民館に関する活動は拠点施設の未整備などから十分な活動ができない状況でありました。しかし、昭和52年には社会教育関係者や地域住民からの要望を背景に、小学校の一室(旧図書館)を利用した波野地区公民館が開設され、以降、昭和54年5月に高松地区公民館の新設に始まり、平成12年4月の鉢形公民館の新設により旧鹿島町全小学校区に地区公民館の設置が完了し、市民の生活エリアで市民とともに学び、課題を解決する「総合社会教育」の拠点としての公民館活動を求めました。

一方、旧鹿島町に隣接した旧大野村も鹿島からの流入に伴い、同様の課題が発生し、昭和53年10月に中央公民館完成に伴い、公民館活動の充実が図られていきました。大野区域は、平成7年9月に合併後、旧大野村中央公民館は大同西・東小学校区を活動対象エリアとする「大野公民館」へ、そして新たに中野西・東小学校区を活動対象エリアとする「はまなす公民館」(旧大野潮騒ふれあいセンター)を開設し、地域の社会教育活動の拠点施設として整備を図ってきました。

この間、平成5年に開幕したJリーグ・鹿島アントラーズのホームタウンとして鹿嶋市は全国的に知名度も上がり、さらに、平成14年の2002 FIFAワールドカップ開催会場

の一つに選ばれ、多くの市民が一体となってボランティア活動に参加し、そのホスピタリティは国内開催都市の中でも高い評価を受け、市民に大きな自信と誇りを与えてくれました。

鹿嶋市は、この一大イベントを契機に発揮された「市民力」と「行政と市民の一体感」を生かし、将来的にも住みたいと思うまち、「夢フィールド 交流(ふれあい)のまち かしま」を目指して、市民・事業者・行政による協働のまちづくりをスタートさせました。協働のまちづくりについては、平成14年に策定した『新鹿嶋市総合計画』を推進する基本姿勢として明確に打ち出し、この取り組みのためには、新たなまちづくり市民組織の設立と行政組織の改編が不可欠になりました。

このため、平成15年4月、協働のまちづくりを推進するための行政組織の改革として、協働のまちづくりを推進する一つの方策として「生涯学習」に着目し、市民の学習やまちづくり活動と行政が進めるまちづくりがダイレクトに結びつきやすい行政組織に改編しました。まちづくりについての企画・立案・実施は、職員(行政)にとっても、また、市民にとっても、生涯学習の実践活動そのものであるとの考えから、市長部局に市民協働部を設置し、協働のまちづくりの中心的役割を担う「まちづくり推進課」を新設するとともに、それまで教育委員会において担当してきた生涯学習や芸術文化(埋蔵文化財関係、図書館関係を除く)を担う生涯学習課、スポーツ分野を担うスポーツ振興課を市民協働部に補助執行(注)させる組織体制としました。

さらに、各公民館(小学校区を基本に設置)の活動エリアを単位として、それまでの市民代表からなる公民館活動運営組織を発展的に改編し、「地区まちづくり委員会」を設置しました。地区まちづくり委員会の活動への移行は、それまで行政職員(公民館主事)が大きな役割を果たしてきた公民館活動の企画・運営を地区まちづくり委員会主導に転換し、市民の主体的なまちづくり活動への参画の機会を拡大することが大きな目的でした。

平成16年度には、公民館の事務を市民協働部職員に補助執行をさせ、茨城県内では例のない、全国でも先駆的な取り組みによる新たな組織改革に着手しました。施設面では、中央公民館を旧清真女子短期大学施設に移転し、旧中央公民館を三笠公民館として利活用し、同時に中央公民館に「まちづくり市民センター」を、地区公民館には「まちづくりセンター」をそれぞれ併設し、さらに平成19年度には三笠小学校の余裕教室を改修・活用し、三笠公民館を移設、旧中央公民館は老朽化に伴い解体撤去となりました。

さらに平成21年度、大野地区の大野出張所と隣接する大野公民館の老朽化に伴い解体撤去し、平成23年に大野出張所と大野公民館、そして中央図書館大野分館を複合した大野ふれあいセンターを整備し現在に至っています。

(注) 補助執行・・・地方自治法第180条の7の規定により、鹿嶋市教育委員会の自主性、独立性を損なわない限度において、機構の簡素化、事務の能率的処理、行政運営の一体化を図る目的で事務の一部(1芸術文化に関すること、2スポーツに関すること、3生涯学習に関すること(公民館に関することを含む。))を市長部局に属する職員に補助執行させています。



まちづくり市民センター(中央公民館)

第1章 社会教育推進計画について

1 求められる社会教育

平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、家庭や地域社会における絆や温かみで人間的なつながりの大切さが改めて注目されている中、社会教育の果たすべき役割は益々重要となっています。これまで本市が進めてきた市民、事業者、行政による協働のまちづくりをさらに前進させ、感性豊かな市民と地域に貢献できる事業者との連携を図り、市民の学習活動が地域のまちづくりに生かされる仕組みづくりが求められています。

このため、社会教育行政が担う成人教育、青少年教育、家庭教育支援、学校教育支援・連携、そして学習活動を支える図書館や郷土愛を育む文化財行政を市民生活の基盤である地域社会を意識し、社会の要請(公共的課題、地域人材の育成)や地域の活力向上に応える社会教育の推進が求められています。

2 社会教育推進計画の名称について

ここでは、多くの自治体で策定している「生涯学習推進計画」を「社会教育推進計画」と位置づけます。

生涯学習の定義は、「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」としており、まちづくり、高齢者・福祉、環境、あらゆる分野が対象で、これらを総合して生涯学習社会を目指す理念であります。(図2:生涯学習振興行政と社会教育イメージ図)

そこで、社会教育推進計画を策定することで、鹿嶋市の実際に行われている生涯学習課、スポーツ推進課、まちづくり市民センターの所掌範疇である、学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)の分野とする生涯教育の一部としての社会教育を対象とする計画が市民に理解されたいと考えました。

鹿嶋市が目指す市民、事業者、行政との協働のまちづくりの観点から、これまで生涯学習課、まちづくり市民センター・各まちづくりセンターの活動が地域のまちづくりや福祉活動と大きくかかわってきました。今後の、社会教育推進計画にも上記の地域のまちづくり活動や福祉関係との連携を盛り込む必要があると考えます。

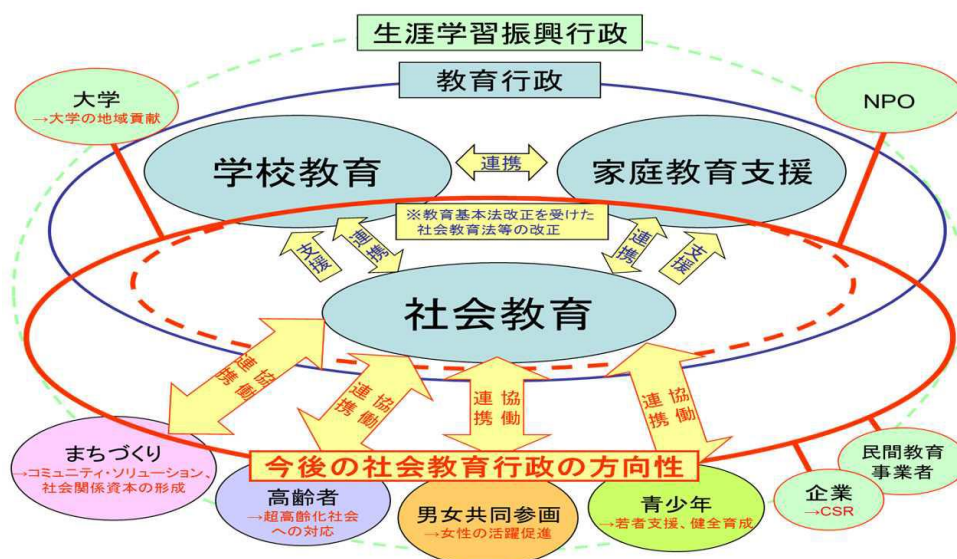


図2 生涯学習振興行政と社会教育イメージ図

(第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理 (H25.1.25) から)

3 鹿嶋市社会教育推進計画策定について

平成14年度に定められた「新鹿嶋市総合計画」は、将来像を「夢フィールド 交流（ふれあい）のまち かしま」と位置づけ、市民のみなさんが「将来的にも住みたいと思うまち」、訪れて来た方が「来てよかったと思うまち」を目指してまちづくりを進めることとし、そのためには市民・事業者・行政が一体となって推進する「市民協働のまちづくり」を目指してまいりました。生涯学習の面では第1章に「スポーツ先進のまち」を掲げ、第2章「世界に羽ばたく人づくりを進めるまち」では「文化・芸術を身近に感じるまちづくり」、第6章では「市民がつくる市民のためのまちづくり」として協働のまちづくりを進めるため、地区まちづくりセンター（公民館）を核とした地域づくり活動やNPO、ボランティア活動の支援に努めてきました。生涯学習の理念は各段階における「人づくり」ですが、今日は「人づくり」が「地域づくり」「まちづくり」に繋がっていくことが重要なポイントとなります。

次に、平成16年に新鹿嶋市総合計画を踏まえた「鹿嶋市教育基本計画」が策定され、平成21年に教育基本計画の内容を一部見直し、後期版を策定、さまざまな施策を進めているところです。

今回、「第三次鹿嶋市総合計画」を踏まえた、「第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画」の策定が進められていますが、ここにある生涯学習の考え方や、関連事業を総合的に進めるための方向を踏まえ、今後取り組むべき施策や事業の具体化を図ること、及び様々な分野の計画との整合性を図りながら、総合的な施策として推進していくための計画として、「鹿嶋市社会教育推進計画」を策定するものです。

鹿嶋市においても、生涯学習社会の実現を目指すには、教育委員会や市民生活部の関係者のみで実現できるものではありません。行政全部局のテーマであり、従前からの部局ごとの取り組みを克服してこそ実現できるものであり、総合行政としての新たな取り組みによって達成できるもので全部局の行政目的が生涯学習性を持ち、その総合的な推進こそが今後の鹿嶋市の目指す市民協働のまちづくりとしてさらに前進するものと考えられます。

また鹿嶋市のスポーツに関する計画については、平成24年3月に策定された第2次鹿嶋市スポーツ推進計画（平成24年度から平成33年度）を策定しており、本計画にはスポーツ関係分野を省いた計画とします。

【社会教育とは】

社会教育法第2条(社会教育の定義)

この法律で「社会教育」とは、学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。

※広義には学校教育、家庭教育以外の社会で行われる教育活動をいう。また、教育基本法は、社会教育に関して、「家庭教育及び勤労の場所その他社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない」（同法第7条）と述べています。

【生涯学習とは】

教育基本法第3条では生涯学習の理念を以下のように定義し、「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とし、生涯学習に関する条件整備を社会的に進めていく際の法的根拠が明記されています。

ここで行政の役割は、国民、住民が個々もしくは集団で行う生涯学習に対する支援を推進することです。

生涯学習とは、学校だけでなく、家庭・地域・職場などをはじめとして、あらゆるところで行われる学習活動や、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション、趣味・娯楽、そしてボランティア活動といった様々な活動の中で行われる学習活動が含まれます。

なお、生涯学習という言葉の表わす活動の幅があまりにも広範であり、その具体的な内容が定義されていないという指摘がありますが、これについては、平成2年の中央教育審議会答申において指摘されているように、「生涯学習は各個人が自発的意思に基づいて行うことを基本とし、手段についても必要に依りて、可能な限り自己に適した手段及び方法を自ら選びながら行うものである」と述べています。この学びの環境整備が行政の役割と考えます。このため、生涯学習振興にかかわる行政とは、教育行政に限定されないということであり、教育委員会管轄以外にも首長部局の中にも多数あることを認識する必要があります。このことを考えると、「生涯学習推進計画」は、現実的には「市町村総合計画」と重複する部分があります。

□生涯学習振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（H2.6.29）

（通称：生涯学習振興法と呼び、平成2年に施行された日本で初めての生涯学習に関する法律）
（生涯学習の振興に資するための都道府県の事業）

第3条1項

学校教育及び社会教育に係る学習（体育に係るものを含む。以下この項において「学習」という）並びに文化活動の機会に関する情報を収集し、整理し、及び提供すること。

4 鹿嶋市社会教育推進計画づくりの視点

①上位計画である第三次鹿嶋市総合計画(2012-2021)、第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画(2015-2024)を踏まえた計画とします。

②計画を実行に移す施策・事業はだれが行うのか。計画倒れにならないよう注意することです。

※例えば、現在の各まちづくりセンター（公民館）においては、非常勤特別職のセンター長（館長）、主事がサポートし、事業はボランティアとして地区まちづくり委員会のみなさんが市から委託を受けて実施しています。

計画の実施主体は市民のみなさんです。また、ボランティア等々、各々の事業によって、様々な形態があることに留意します。

③市民のみなさんが実施していくためには、実行に移せるわかりやすい項目と目標、目標に向かっていくための施策・事業の説明が重要です。

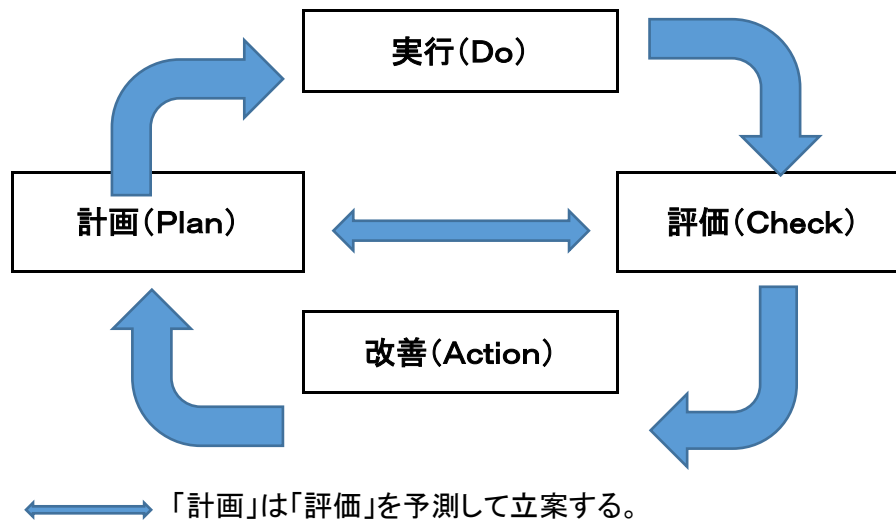
④継続して「市民と事業者と行政による市民協働のまちづくり」の視点

※協働のまちづくりの担い手となる指導者育成がポイントです。

⑤計画の実行と評価が明確に分かる計画づくりが重要です。マネジメント（PDCA）サイクルの取り組み（図3参照）

※P=Plan(計画)⇒D=Do(実行)⇒C=Check(評価)⇒A=Action(改善)

⑥職員は能力向上、コーディネーターの役割が重要になります。



「計画」は「評価」を予測して立案する。
「評価」は「計画」段階で立てた目標の達成度で評価する。

図3 マネジメント(PDCA)サイクル

マネジメントサイクルは「計画(Plan)」、「実行(Do)」、「評価(Check)」、「改善(Action)」の4つの要素から成り、「計画(Plan)」→「実行(Do)」→「評価(Check)」→「改善(Action)」の順に進むサイクルを繰り返すことで、PDCAサイクルとよんでいる。図はマネジメントサイクルを示したもので、目標を設定し目標を達成するための計画を策定し「計画(Plan)」、それにしたがって実行し「実行(Do)」、どの程度目標を達成したかを評価し「評価(Check)」、評価結果をもとにして改善を図って「改善(Action)」、次のステップではより効果的な計画を策定するというものである。

【引用文献】

「社会教育計画策定ハンドブック（計画と評価の実際）」平成24年3月

国立教育政策研究所社会教育実践研究所

※一部矢印のスタイルを変えているところがあります。

5 計画期間

第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画と連動する平成27年度から平成36年度までの10年間です。社会情勢等の変化に対応するため、計画の見直しについては第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画との整合性を図りながら、国・県の動向、及び市民の意見等を注視し、施策・事業を推進します。

鹿嶋市社会教育推進計画の位置づけ

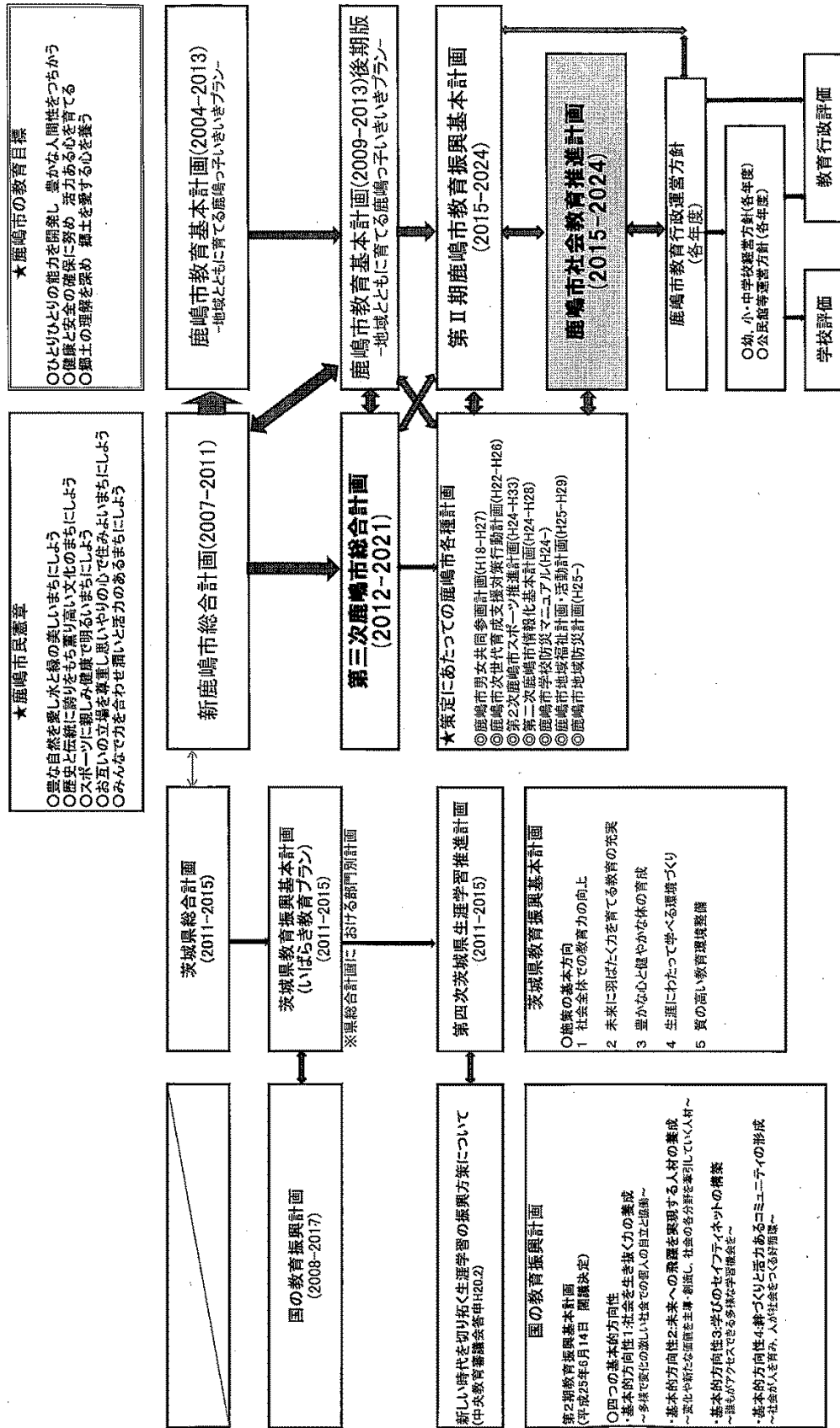


図4 鹿嶋市社会教育推進計画の位置づけ

第2章 社会教育の現状

1 社会教育を取り巻く現況

1) 社会情勢の変化

近年の地方自治体を取り巻く社会経済情勢は、少子高齢社会の進行や地方分権の推進、地球規模での環境問題の深刻化など刻々と変化しております。したがって、求められる課題は高度化・多様化しています。また、東日本大震災の発生を契機として、地域の絆や人と人とのつながりの重要性が求められています。

2) 国・県の動向

・第2期教育振興基本計画（平成25年度～29年度）

各学校間や、学校教育と職業生活等との円滑な接続を重視し、「社会を生き抜く力の養成」、「未来への飛躍を実現する人材の養成」、「学びのセーフティネットの構築」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」など生涯の各段階を貫く4つの教育の方向性を設定しています。

・中央教育審議会答申(新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について)

平成20年2月

平成18年の教育基本法の改正を受け、新しい時代に対応した自立した個人や地域社会の形成に向けた生涯学習振興・社会教育の必要性・重要性が唱えられ、知の循環型社会の構築を目指しています。

・第6期中央教育審議会生涯学習分科会における「議論の整理」（中間とりまとめ） 平成25年1月

今後、社会教育行政は、相互学習等が活発に行われるよう環境を醸成する役割を一層果たしていくことが必要である。このため、従前の「自前主義」から脱却し、首長部局・大学等・民間団体等と連携してね地域住民も一体となって協働して、「ひらく・つながる・むすぶ」といった機能を様々な領域で発揮する、「社会教育行政の再構築（ネットワーク型行政の推進）」を実施していくことが必要である。

・茨城県教育振興基本計画-いばらき教育プラン-（2011～2015）

茨城県総合計画の部門別計画として位置づけられ、「一人一人が輝く 教育立県を目指して」を掲げ、日本や世界をリードする人材や、地域を担う人材を育成するため、「社会全体で教育力の向上」等5つ基本方向を示しています。

・鹿嶋市第三次総合計画-ときめきホームタウンかしま-(2012～2021)

3) 鹿嶋市の現状

本市は、少子高齢社会の進行と本格的な人口減少社会の到来などを前に、安心して子どもを生み育てられる環境づくりや、生涯にわたって生きがいを持ちながら健やかに暮らすことのできる環境づくりが求められています。

一方、子どもや高齢者といった社会的弱者を狙った犯罪が、近年マスコミに大きく取り上げられるなど、さまざまな分野で暮らしの安全・安心に対する重要性が高まっています。阪神淡路大震災の後、自助・共助・公助の大切さが叫ばれ、鹿嶋市も市民、事業者、行政との協働のまちづくりを進めてきました。そして、東日本震災後は、震災の教訓から地域の絆の重要性が再認識され、新しい概念として自助、共助の間をつなぐ「近助」の精神が生まれました。近助の精神は、ご近所のみなさんが地域の見

守り・助け合い，防犯，一人暮らしの高齢者への声かけや，幼児虐待防止など，安全・安心なまちづくりの礎となります。今後はご近助活動が活発に進められることが求められています。

これらの現状を踏まえ，これからの社会教育行政はこれまで進めてきた市民，事業者，行政による協働のまちづくりをさらに前進させ，市民生活の基盤である地域社会を意識し，社会の要請として公共的課題を解決する手法が必要と考えます。

2 これまでの取り組みの成果と課題

平成20年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により，教育委員会は，毎年，その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を作成し，これを議会に提出するとともに公表していくことが義務化されました。

鹿嶋市教育委員会では，鹿嶋市教育基本計画（平成21年度から平成25年度）（5つの重点目標設定）として策定し，この中から単年度の鹿嶋市教育行政運営方針を策定しています。この運営方針に対する自己評価シートをもとに，鹿嶋市教育行政評価委員会が評価審議を行ってきました。

以下，これまでの取り組みの成果と課題については，平成25年度に実施した平成24年度事業の中で社会教育行政に関連する教育行政評価の答申について総合評価と社会教育関係重点目標個別事業評価に触れてみます。

総合評価

各地区まちづくりセンター活動支援，芸術祭，市美術展覧会等の開催は，東日本大震災を契機とした防災意識の高まりを受け，その後，活発な活動とこれに対する支援が評価される。芸術祭や美術展覧会も含めて，今後も新たな取組や新規参加者の増加が課題である。

以下，多くの事業は高い評価を受けましたが，限られた予算のなかでの事業の見直し，次のステップへのアプローチなど検討課題も残っています。

重点目標個別事業

「重点目標3 郷土理解教育と国際理解教育の推進」

鹿嶋市の歴史・文化・伝統の普及と発信

①はまなす郷土資料館，どきどきセンターにおける企画展 ②郷土かるた，民話の普及 ③ミニ博物館の運営 ④小学生の参加による鹿嶋市の歴史探検隊

【評価】

①は，企画展「鹿島信仰」と同移動展を実施しました。参加者数を増やすことが課題です。

②は，ボランティアを中心とした活動ながら，小学校・幼稚園等で56回もの活動を行っています。

③は，企画展「塚原ト伝」，「鹿嶋のまつり」を実施し，入館者も予想を上回りました。

④は，郷土学習の一貫として評価できます。しかし，文化伝承と郷土学習としての意義や成果，今後の課題も明確であり，今後も事業の進展が期待できます。

「重点目標4 スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進」

【評価】「スポーツと市民交流の推進」

- ①シンボルスポーツの推進としてサッカーフェスティバルと武道大会の開催は、PR・運営実施の各側面について高い評価が与えられます。
- ②駅伝やビーチサッカーなどの広域大会も同様に市民ニーズを充分満たしています。
- ③スポーツ団体の指導者研修会等、支援を行っています。
- ④地区まちづくりセンターでは、研修を積んだ鹿嶋市スポーツ推進委員が健康教室を実施しています。

以上、各種事業についてはおおむね成果を挙げています。なお、団体支援の内容や在り方について課題があると思われる、引き続き内容の検討が必要といえます。

【評価】「芸術文化活動の振興と市民交流の推進」

各地区まちづくりセンター活動支援、芸術祭・視美術展覧会等の開催について、各地区まちづくりセンターの取組は、とりわけ東日本大震災を契機とした防災意識の高まりを受け、関連したその後の取組が引き続いて継続されていることもあり、活発な内容となっています。また、芸術祭及び市美術展覧会も当初予定どおりに開催されています。実行委員及び出品者の固定化や高齢化は引き続きの課題といえますが、少しずつ新しい参加者も出てきています。

まちづくりセンターにおける防災マニュアルづくりや防災訓練の実施は震災が一つの契機になった活動として評価できますが、いずれにしても新たな取組や新規参加者の増加が中心的な課題として指摘できます。

【評価】「文化財保護行政・神野向遺跡保存事業」

国・市指定遺跡の整備遺跡等、文化財に係る保存と、広く市民への伝承を目的とし、意義が高く評価される事業であり、史跡全体面積の約94%について公有化を完了してきました。本事業は、公有化の進捗状況など、他事業に比して困難な課題があるため、評価シートとしては厳しい評価にならざるを得ない面があるが、事業の意義や管理・実施の内容そのものは十分に評価できるものになっていると思われます。全体の公有化とともに市民の意見要望を取り入れた今後の事業計画の進展が期待されます。

「重点目標5 安心して学べる教育環境づくり」

【評価】「社会教育施設の整備（各まちづくりセンター及びスポーツ施設等の修繕及び整備）」

市内の社会教育施設及び社会体育施設（18施設）のうち、14施設は築15年以上が経過し、今後も順次、修繕等の整備が必要となります。なお、平成24年度には、まちづくり市民センターと大野ふれあいセンターに太陽光発電を設置しました。非常時の電源確保のためのものであり、通常時の経費削減の効果も出てきています。

社会教育施設の整備・修繕については、これまでも適切に行われていると評価できます。他方、今後の評価に関しては、施設の耐用年数といったハード面の理由だけでなく、具体的な活動内容等、ソフト事業との関連を重視した計画を一層求めていきます。

【評価】「安全・安心な子育て環境の整備」

- ①「放課後子ども教室」事業は、平日の部（4校）、休日の部（10地区）で実施し、伝承遊びやスポーツ活動を通して放課後における子どもたちの安全・安心な居場所づくりに貢献する事業として高く評価できます。
- ②「青少年相談員による巡回活動」は、予算規模が限られる中、活発な活動が展開されています。班長会議（年5回）はもとより、班別活動（年28回）、早朝夜間活動（年

5回)、祭り等特別一斉活動(年3回)、声かけ運動(年24回)、さらには脱法ハーブ⑨についての研修、相談員研修など、地道に取り組んでいます。本事業の重要性は高く評価できます。引き続き、関係諸機関との緊密な連携により、事業の確実な進展を求めます。

⑨脱法ハーブ(脱法ドラッグの一種で2014年7月からは危険ドラッグに変わる)

【評価】「子育て講演会及び心とからだの講演会の開催」

新年度入学生の児童生徒の保護者を対象とした「小・中学校入学前子育て講座」、中学生を対象にした「心とからだの講座」を実施しています。限られた予算のなかで実施していますが、意義は高く、とりわけ家庭教育への支援の観点からも事業の拡大や位置づけについても検討してもらいたい事業といえます。

3 市民意識調査の結果(別添 資料編Ⅵ 市民アンケートの集計結果)

(仮称)鹿嶋市社会教育推進計画策定に伴う市民アンケートを市内各公民館(まちづくりセンター)11施設、スポーツ施設(スポーツセンター、高松緑地運動施設)2施設、文化財施設(ときどきセンター)、鹿嶋勤労文化会館の計15施設の利用者750人目標に平成26年1月15日から2月14日まで実施しました。

アンケート回収数は407人(約54%)でありました。アンケート結果の概要は、まず、男女比は男性30%に対して女性70%となり、年齢層は約70%が60歳代以上のみなさんで、鹿嶋市に住んで20年以上が70%を超えていました。

以下、抜粋して各設問の分析を行いました。

問8「あなたは、自主的な学習活動や市民活動・ボランティア活動等への関心がありますか」

約78%のみなさんが「非常に関心がある」・「どちらかといえば関心がある」と答えています。ここは注目する必要があります。そして、関心のあるみなさんがどのような学習や活動を行っているかの質問で、13項目中「趣味・文化・教養的なもの(音楽、美術、華道、舞踊、文学、歴史など)」、「スポーツ・レクリエーション(ジョギング、水泳など)」、「健康管理・精神衛生(健康法、医学、栄養など)」、「家庭生活に役立つ技能(料理、洋裁、和裁、編み物など)」の順で行っていることがわかりました。このことから、多くの方は、自分の健康維持を大切に趣味・文化・教養的な学習を行うため、問11の回答に見るように「グループ・クラブ活動に参加」している方が239人に達していることです。反面、専門的な学習等を行う方々は少ないようで、事業プログラムを企画立案する側の課題もありそうです。

問14「あなたは、この1年間に学習や活動を行うため、以下の施設を利用したことがありますか。」

まちづくり市民センター(中央公民館)、各地区まちづくりセンター(公民館)、そして図書館の順で、講座・教室への参加も各まちづくりセンターで実施する事業に多くの方が参加していることがわかりました。反面、スポーツ関係施設を利用した方々が少ない状況でした。

問23から問26は、鹿嶋市が今後特に力を入れなければならないことに対する設問を
しました。

問23「今、地域の絆が少ないと思う方がいます。これからの地域が活力あるように
する取組み」については、「家族同士の交流など、近所のつきあいを深める」、「地域活
動や行事などを盛んにする」、「地域の伝統芸能や文化を子どもたちに伝えていく」の
順でした。

問24「学習や活動を充実させるために、今後、市が特に力を入れるべきもの」につ
いては、「講座・教室数の増加」、「子どもの頃からの体験学習」、「指導者の確保・育成」
の順でした。

問25「まちづくりセンター（公民館）を利用しやすくするために必要なこと」につ
いては、「講座・教室の充実」、「利用方法や催しなどの情報の充実」、「休館日や開館時
間の見直し」の順でした。また、次に「学習・活動成果が生かされる場づくり」を望
む方々もいました。4番目に「学習・活動成果が生かされる場づくり」を選択された
ことは、これまで鹿嶋市がまちづくりセンター（公民館）を市民協働のまちづくりの
活動拠点として実践してきた成果の表れと考えます。

問26の図書館については、「新しい資料（新刊図書や雑誌）を充実させる」が5割、
次は「休館日や開館時間の見直し」、「利用方法や催し、新刊情報などについての広報」、
そして「施設・設備の整備（安全性・学習環境の充実）」がほぼ同数でした。「施設・
設備の整備」が挙げられるは、老朽化もありますがこれからの図書館機能の充実が求
められているのではないのでしょうか。

ここでは、まちづくりセンター（公民館）の講座・教室の増加、充実を希望し、この
ことに関係する夜間講座や指導者の確保・育成が挙げられています。さらにまちづく
りセンター、図書館を含めて施設の開館時間の見直し等を選択することから、この点
も本計画で課題、研究として取り組むことが必要と考えます。

問27 「あなたは、鹿嶋市の社会教育行政について、子どもを地域で育てる学習・交
流・体験活動事業は活発に実施されていると思いますか。」

鹿嶋市の社会教育行政の現状についての質問では、無回答の方を除いて、問27「子
どもを地域で育てる学習・交流・体験活動事業について活発に行われているか」では、
「思う」、「どちらからといえば思う」が72%に達し、次に問29「市と市民（団体）
や地区まちづくり委員会のみなさんと一緒に企画する学習活動・事業が活発に行われ
ているか」では、「思う」、「どちらからといえば思う」が75%に達しています。

問31 「あなたは、市のまちづくりセンター（公民館）などで市民が地域の課題を調
査・発見し、まちづくりにつなげる学習事業は活発に行われていると思いますか。」

問36 「あなたは、市の社会教育施策や事業に関して現状の取組みに満足しています
か。」

問31では「思う」、「どちらからといえば思う」が77%に達していました。

さらに、問36でより具体的な社会教育施策や取組みについての満足度調査でも「満
足」、「やや満足」が、各項目に対して8割以上を越えていました。

しかし、環境教育や市民教養講座・高齢者大学などを通じた学習機会の提供、そし
て文化遺産の保存・活用の取組みに関しては、「不満である」と答えた方もやや多い人
数でした。

問37では、現在の鹿嶋市の学習や活動に関連する取組みについて、7項目の設問を設けました。

7項目中1項目を除いて「学習するための環境や機会は十分だと思わない」が「思う」を若干上回っていました。これまでの設問で「思う」「どちらからといえば思う」、「満足」「やや満足」と答えた方々が7割以上を超え、少なからず鹿嶋市教育行政の現状を良い方向で評価していただいていたのですが、総括評価では別の判断をしたことをどのように分析するかです。

問37は、これまでと違い二者選択の方法を取っています。このことから「どちらからといえば思う」、「やや満足」の方々が各項目で「思わない」と辛い評価につながったと考えています。

4 今後の社会教育の展開

これからの社会教育行政は、社会情勢の変化やこれまでの取組みの成果や課題を明らかにすると同時に、市民アンケートのご意見等を踏まえて、今後の社会教育の充実に必要な観点をまとめました。

I 多様な学習活動により一人ひとりが能力アップ

市民一人ひとりがさまざまな場所で主体的に学習するための環境整備が必要です。

- ・学びやすい・参加しやすい学習環境
- ・市民が求める学習メニューづくり
- ・企業・大学との連携による学習プログラムの開発
- ・学習活動を支える様々なコーディネーターの育成
- ・市民のニーズに応じた学習の情報及び機会の提供

II 地域を支える人材の育成

子どもたちの健全育成には、学校、家庭をはじめ、地域の大人も見守っていく必要があります。さらに子どもたちの教育に対して、家庭や地域の様々な人が関わり、学校を中心とした連携の取組が必要です。

- ・地域を支える様々な人材育成づくり
- ・ボランティア活動の推進体制づくり
- ・社会教育施設でのボランティア活動推進の検討

III 郷土の文化を愛し、郷土を誇れる人づくり

歴史遺産は有形文化財のほかに、祭りや神楽等地域に伝わる伝統芸能である無形民俗文化財は、地域に暮らす人々の絆であり、地域が受け継いできた宝であります。郷土を愛し、郷土を誇れる人づくりは大切なことです。

- ・市内の文化・歴史遺産の地域別マップづくりと周知
- ・独自の郷土検定事業の実施
- ・郷土の歴史遺産伝え、引き継いでいく人材の発掘・育成と活動支援
- ・郷土資料・行政資料のデジタル化の推進、ネット博物館の開設

Ⅳ 学習成果の活用により協働のまちづくりの促進

協働のまちづくりを発展させるためには、市民一人ひとりの学習成果を自ら還元する、または活用する手法が必要です。さらに東日本大震災を教訓とした地域福祉活動の推進を図り、支え合いの社会の実現が求められています。

- 地域点検活動の推進
- まちづくりコーディネーター育成と活動支援
- 市民との協働による各種事業の展開
- 市民と協働による図書館づくり
- 学習成果を生かした社会参加と参画の促進
- 共助活動の態勢づくり
- 近助（互助）活動の推進



みんなでまちづくり

第3章 基本的な考え方

鹿嶋市の社会教育の現状と課題を分析し、今後の社会教育の展開について触れました。ここでは具体的に社会教育行政を進めていく上での基本的な考え方としての「理念」、そして4つの基本目標を掲げました。

基本理念

市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、市民・事業者・行政というまちづくりの担い手がまちの課題や方向性を共有し合い、これからのまちづくりを進め、豊かな人生を送ることができるよう、以下の基本理念を定めます。

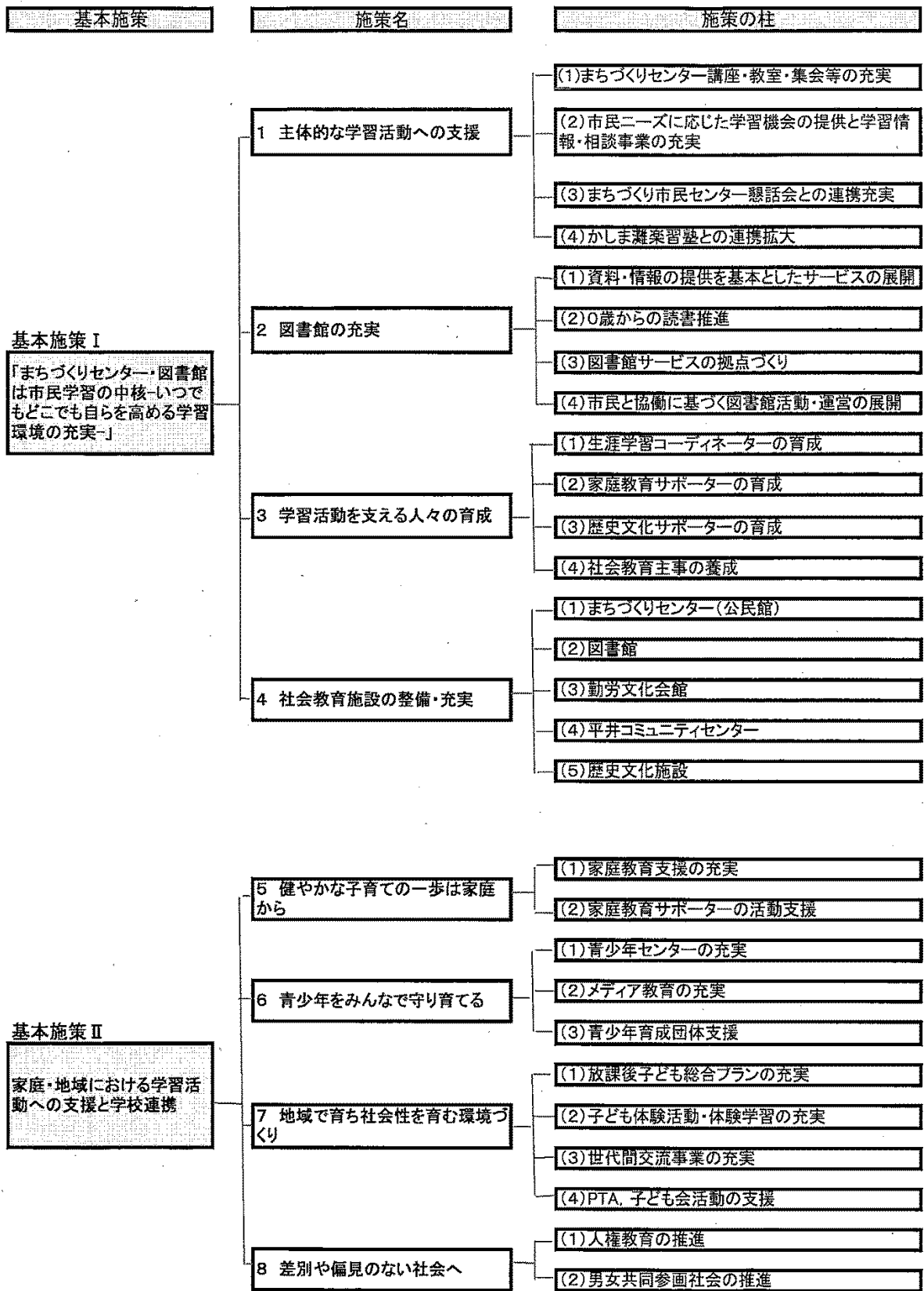
学びを通して、豊かな人間性と人々の絆を育み、地域ぐるみで学習活動やまちづくりを支える社会を実現します。

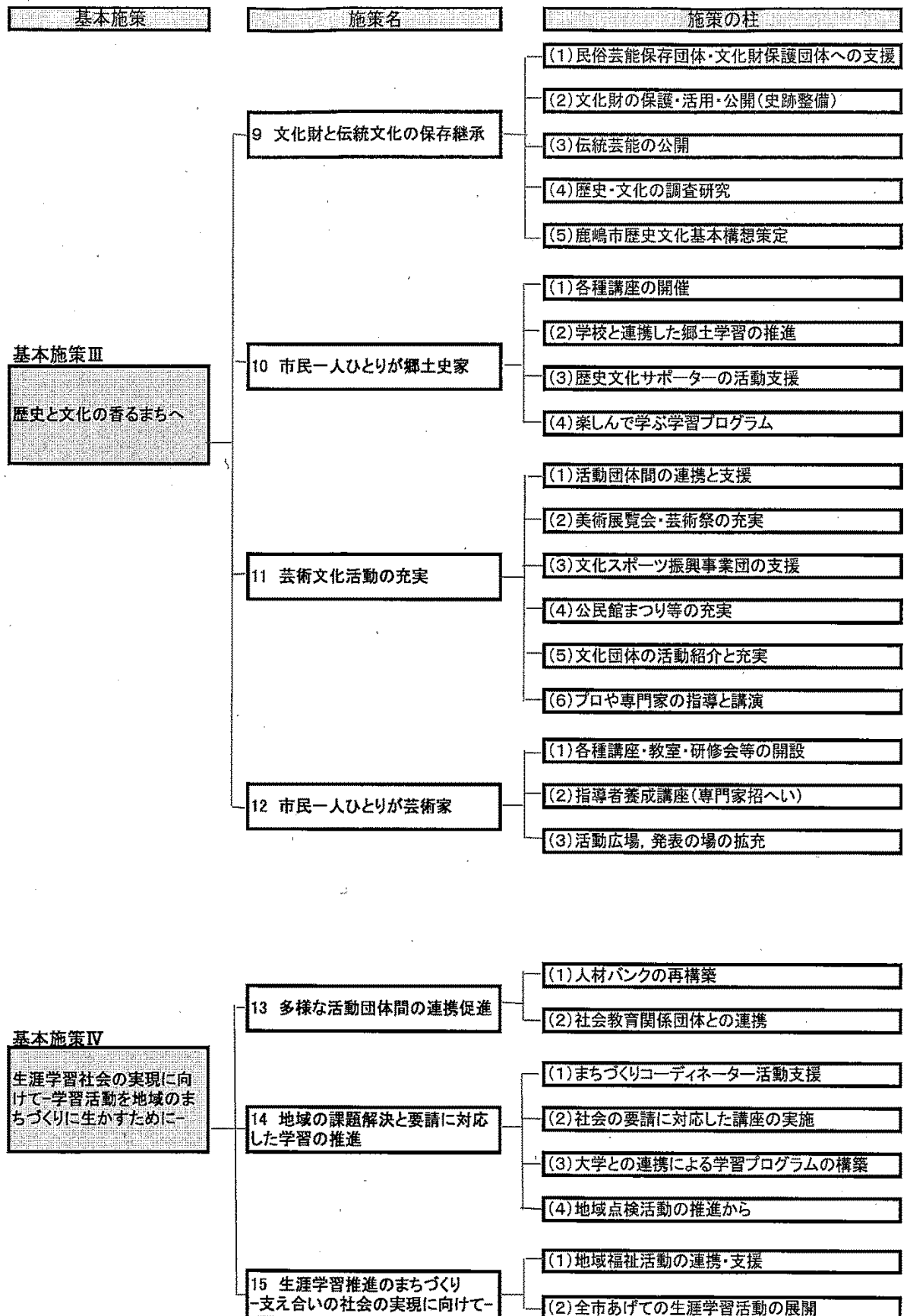
基本目標

- I 一人ひとりが多様で主体的な生涯学習活動に取り組みます。
- II 一人ひとりがあらゆる場所で、次世代の鹿嶋を担う鹿嶋っ子の個性を育む学習活動に取り組みます。
- III 一人ひとりが古くから受け継ぐ豊かな文化と歴史資源を次世代に引き継ぐため、芸術文化活動への支援や歴史文化の保護、学習活動の支援に取り組みます。
- IV 一人ひとりが学習活動を通して、市民・事業者・行政がさまざまな場面で連携して地域のまちづくりに取り組みます。
- V 一人ひとりが支えあう社会を目指すため、福祉関係部署・団体等との連携・支援に取り組みます。



図5 鹿嶋市社会教育推進計画施策の体系





第4章 施策の展開

基本施策Ⅰ まちづくりセンター・図書館は市民学習の中核

—いつでもどこでも自らを高める学習環境の充実—

〔戦略目標〕

- ①学びの環境の充実を図ります。
- ②多様な学習機会の充実を図ります。
- ③学習を支える人材育成を図ります。

□施策1 主体的な学習活動への支援

【施策の目的】

多様な学習機会や、学習者や活動者との交流機会、学習情報の収集提供・学習相談などの充実を図るなど、市民の主体的な学習活動を支援するための施策・事業を実施します。

【目的を達成するための諸事業】

(1) まちづくりセンター講座・教室・集会等の充実

市民の学習機会・教室・集会等への施設提供と地域に密着した学習活動を推進します。さらに地域課題を反映し、地域の特性を踏まえた学級・講座の運営に努めます。

- ① 地域の特性を踏まえた講座の実施
- ② 日常生活に密着した市民カレッジの開催
- ③ 地域活動のリーダー養成講座の実施



(目的達成により何がかわるのか)

- ①生き甲斐づくりや地域コミュニティの充実を図ることができます。
- ②誰もが自由に学べる場を提供することで学習意欲の向上を図ることができます。
- ③継続的な地域活動の活性化を図ることができます。

(目的達成評価指標)

各種講座・教室への受講者増

※施策別諸事業の囲み番号は枠内番号と連動します。

(2) 市民のニーズに応じた学習機会の提供、学習情報・相談事業の充実

多種多様な学習ニーズに対応でき、市民の主体的な学習活動を支援するため、講座内容の検討、広報紙や市ホームページなどを通じ幅広い学習情報の提供・学習相談体制の充実を図ります。

- ① 市民講師の登録・情報提供
- ② まちづくり出前講座の実施
- ③ 広報紙、ホームページでの情報提供
- ④ 学習相談体制の充実

(目的達成により何がかわるのか)

- ①②多種多様な市民の学習ニーズに対応することができます。
- ③④市民の活動が活発になり、参加者の増加が見込まれます。

（目的達成評価指標）

- | | | | |
|------|-------|----------|-----|
| ①登録数 | H25年度 | 78名⇒10年後 | 90名 |
| ②実施数 | H24年度 | 23件⇒10年後 | 30件 |

(3) まちづくり市民センター懇話会との連携充実

まちづくり市民センター（中央公民館）の運営及び各種事業の企画実施につき意見を述べるとともに、まちづくり市民センターと協働して事業を企画実施することを目的にしたまちづくり市民センター懇話会と連携し、市民・事業者・行政による協働のまちづくりの推進に努めます。

- ① センター長の求めに応じた課題整理のための定例会議の開催
- ② まちづくり市民センター（中央公民館）との協働事業の実施
- ③ まちづくり市民センター（中央公民館）のあり方等運営全般に関する提言の実施

（目的達成により何が変わるのか）

- ①市民間の問題意識の共有化を図ることができます。
- ②市民と行政による協働のまちづくりの推進を図ることができます。
- ③現状に即したまちづくりセンター（公民館）の運営等の取り組みを図ることができます。

（目的達成評価指標）

まちづくり市民センター（中央公民館）や各まちづくりセンター（公民館）との連携事業の増加

(4) かしま灘楽習塾との連携拡充

教えたい人と学びたい人を結び付け、市民が主役の生涯学習を推進する自主運営組織であるかしま灘楽習塾の活動を支援し、市民の学習機会の充実に努めます。

- ① 団体の活動支援

（目的達成により何が変わるのか）

団体の活動内容や課題等の共有化を図ることができ、さらに団体のスムーズな運営の支援を図ることができます。

（目的達成評価指標）

- | | | | |
|-----|-------|-------------|--------|
| 講座数 | H25年度 | 118講座⇒10年後 | 130講座 |
| 受講生 | H25年度 | 1,500名⇒10年後 | 1,650名 |

□施策2 図書館の充実

【施策の目的】

地域学習の拠点施設として、「地域・市民に役立ち、共に成長を続ける図書館」の実現を図るための施策・事業を展開します。

【目的を達成するための諸事業】

(1) 資料・情報の収集提供を基本としたサービスの展開

資料・情報の収集提供を基本として、図書館サービスの充実に努めます。地域社会や市民生活における課題解決を図るために、市民の知的情報基盤として、図書館から適切な支援ができるよう資料の充実や関連機関との連携を図ります。また、情報化社会の進展に対応し、紙媒体以外の電子媒体での情報提供も含めたハイブリッドサービスの提供に努めます。更に鹿嶋市の郷土資料や行政資料、地域情報の収集

保存に努め、デジタル化の推進に努めます。

- ① 図書館資料の充実
- ② レファレンス・サービスの充実（注1）
- ③ 図書館資料のデジタル化の推進（注2）
- ④ ハイブリット型図書館の構築（注3）

（注1）：レファレンス・サービス・・・図書館の資料を使って、資料や情報を探すお手伝いをするサービスです。

（注2）：紙・マイクロフィルム情報・写真などのアナログデータを電子媒体に変換して記録することです。

（注3）：紙媒体と電子書籍等による電子媒体を組み合わせることで利用できる図書館のことです。

（目的達成により何がかわるのか）

- ① 資料・情報提供の充実が図られる
- ② 司書の育成と関連機関と連携して情報検索の推進が図られます。
- ③ 資料のデジタル化により半永久的に後世へ伝える資料となります。
- ④ 電子媒体世代の新しい利用者層の拡大につながります。

（目的達成評価指標）

- ① 図書館蔵書数 現在23万冊⇒10年後 30万冊
- ② 情報検索の推進により知識の共有化が図られる。
- ③ デジタル化資料 現在0冊⇒10年後 500冊
- ④ 電子書籍閲覧，貸出しを視野に入れた対応への移行



（2） 0歳からの読書推進

0歳から読書に親しめる環境づくりに向けて、子どもの年齢に応じたサービスを提供することを目的とします。「鹿嶋市子ども読書活動推進計画 第2次版」を策定するとともに、小・中学校においては、学校図書館との連携を強化して読書推進に努めます。図書館離れが顕著な高校生においては青少年用図書コーナーを充実し、図書館への関心を高めていきます。子どもの本の研究や子育てを支援する本のコーナーを設け、乳幼児から大人までの子ども読書推進事業を展開していきます。

- ① 児童書・青少年用図書の充実
- ② 乳幼児期保護者向けのブックリストの作成・配布
- ③ 子ども読書活動推進計画第2次版の作成
- ④ 学校図書館との連携

（目的達成により何が変わるのか）

- ①児童書・青少年用図書が充実が図られます。
- ②ブックリストの作成・配布により保護者と乳幼児の絆を深める子育て支援となります。
- ③第2次版の作成により更なる子どもたちの読書の活性化が推進されます。
- ④学校図書館年間計画に基づき学校図書館への資料提供ができます。

（目的達成評価指標）

- ①児童書・青少年用図書蔵書数 10年後 10万冊
- ②絵本，児童書の貸出冊数の増加
- ③児童の利用者数の増加
- ④学校図書館への貸出冊数の増加



（3） 図書館サービスの拠点づくり

市民が日常的に図書館を利用するためには、身近なところに図書館が存在することが理想です。平成23年5月には大野ふれあいセンターのなかに新しく大野分館が開館いたしました。さらにより大勢の市民のみなさんが図書館サービスを受けられるよう、市内各まちづくりセンター（公民館）に予約資料の受け取りや、資料を返却できるブックポストの設置を進めていきます。

- ① 各学校・まちづくりセンター（公民館）への資料の配送及びブックポストの設置
- ② 地域の読書活動の推進

（目的達成により何が変わるのか）

- ①各学校・各まちづくりセンター（公民館）の連携で資料が返却できるので、利用者の利便性が図られます。
- ②地域ぐるみで読書活動が推進されます。

（目的達成評価指標）

- ①各学校，各まちづくりセンター（公民館）を活用した利用者の利便性の拡大
- ②地域で読書を核とした事業の展開が見込まれる。

(4) 市民との協働に基づく図書館活動・運営の展開

図書館は市民のための図書館です。大勢の市民のみなさんに利用されてこそ、初めて図書館としての存在価値があります。理想とする図書館像を市民のみなさんと共有できるように働きかけ、協働で運営できるような図書館体制を目指していきます。

- ① 市民との協働による各種事業の実施
- ② 市民との協働による図書館づくり

(目的達成により何が変わるのか)

- ①市民ボランティアと協働して、各種事業を実施することによって、市民の活動を支援していきます。
- ②市民との協働でこれからの図書館づくりを行っていきます。

(目的達成評価指標)

- ①図書館事業への積極的な市民の参画が見込まれる。

□施策3 学習活動を支える人々の育成

【施策の目的】

市民が持っている特性や培ってきた知識・経験を生かして地域における学習活動の推進に向けて、大学・企業・NPO等と連携し、学習プログラムの開発に取り組みます。

【目的を達成するための諸事業】

(1) 生涯学習コーディネーターの育成

地域の課題の把握と企画立案し実施することができる人材を育成し、学習活動に関わる、人と人、人と団体、団体と団体をつなげ、学習活動を支援します。

- ① 養成講座の開催
- ② 学習情報の提供
- ③ 関係機関・団体との連携

(目的達成により何が変わるのか)

地域の課題の把握と企画立案し実施することができる人材の育成につながります。

(目的達成評価指標)

コーディネーター人数 0人 ⇒10年後 20人

(2) 家庭教育サポーターの育成

身近な地域において学習機会に参加せずに孤立している保護者への対応ができる人材を育成し、家庭と地域の教育力の向上を図ります。

- ① 養成講座の開催
- ② 学習情報の提供
- ③ 関係機関・団体との連携

(目的達成により何が変わるのか)

家庭と地域の教育力の向上させることのできる人材の育成につながります。

(目的達成評価指標)

サポーター人数 0人 ⇒10年後 20人

(3) 歴史文化サポーターの育成

ボランティアガイドや遺跡のガイド，史跡の保存整備ボランティアを育成し，市民と行政が協力して文化財を守っていく環境を構築します。

- ① 各種養成講座の開催（ときどきセンター実地研修含む）
- ② 学習情報の提供
- ③ 関係機関・団体との連携

（目的達成により何が変わるのか）

行政と市民とが共に文化財を守っていく制度や環境の整備が整い，鹿嶋市を訪れる皆さんへも鹿嶋市の歴史・伝統文化を伝えることができるようになります。

（目的達成評価指標）

歴史文化サポーター人数0人 ⇒10年後 30人

(4) 社会教育主事の養成

社会教育主事は，地域における幅広い人々の自由で自主的な学習活動を側面から援助する行政サービスの提供者としての役割を果たすことが，従来に増して求められています。このため，人々の多様な学習ニーズや新たな課題等に対応し得る社会教育主事の資質向上や新たに社会教育主事の養成を図る必要があります。

- ① 独自の社会教育主事養成講座の開催

（目的達成により何が変わるのか）

任用資格取得希望者が増加します。

（目的達成評価指標）

任用資格取得者数0人 ⇒10年後 10人

□施策4 社会教育施設の整備・充実

【施策の目的】

市民や地域住民のニーズを踏まえつつ，気軽に立ち寄り，利用できる環境の整備に努めます。

【目的を達成するための諸事業】

(1) まちづくりセンター（公民館）

施設の維持管理・備品等の適正な管理を図り，利用者が快適な学習環境の中で利用できるように努めます。

- ① 施設の適正な維持管理
- ② 様々な学習整備・欲求に対応できる施設環境の整備
※大野区域の小校区単位に「まちづくりセンター（公民館）」建設
- ③ 老朽化施設の大規模改修及び改築

（目的達成により何が変わるのか）

施設の安全・安心な利用や使い勝手の向上を図ることができ，利用者の利便性や意見を組み入れた施設の改修・改築を図ることができます。

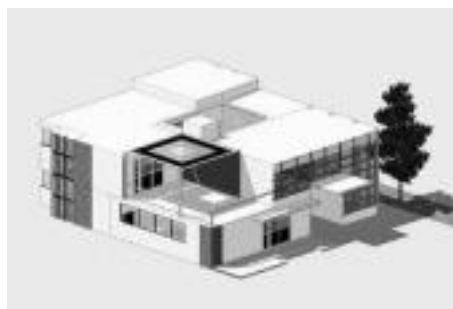
（目的達成評価指標）

施設利用者の増加

利用者数＝H24 356,000人⇒10年後 400,000人

(2) 図書館

中央図書館は開館して30年目を迎えるにあたり、施設の経年劣化が進んでいるので計画的に修繕・改修をして安全で安心な施設の管理に努めます。さらにより一層のサービス充実を図るため改修・改築に向けた調査研究を推進します。



- ① 施設の適正な維持管理
- ② パソコン利用等ができる図書館機能の充実
- ③ 改修・改築に向けた調査研究の推進

(目的達成により何が変わるのか)

利用者サービスの向上と資料数の充実を図ることができます。

(目的達成評価指標)

図書貸出冊数(中央・大野分館計)

H24年度 365,006冊⇒10年後 400,000冊

(3) 勤労文化会館

大規模改修を行い、安全安心で利用しやすい施設の管理に努めます。また、多様な芸術文化に触れる機会の充実を図るため、活用の促進と利用者サービスの向上に努めます。

- ① 施設の適切な維持管理
- ② 大規模改修
- ③ 芸術・文化関係団体並びにスポーツ関係団体との連携強化による利用拡大

(目的達成により何が変わるのか)

○利用者サービスの向上につながります。

(目的達成評価指標)

○利用者アンケートの実施

○利用者の増加

(4) 平井コミュニティセンター

定期的に巡回を行い、安全で安心な施設の管理に努めます。また、体験学習や教育・学習活動の拠点施設として活用の促進と利用者サービスの向上に努めます。

- ① 施設の適切な維持管理
- ② 施設の利活用の調査研究

(目的達成により何が変わるのか)

①利用者サービスの向上につながります。

②市民ニーズに対応した施設の利活用により利用者が増加します。

(目的達成評価指標)

○利活用調査研究

○利用者数の増加

(5) 歴史文化施設(ときどきセンター, はまなす資料館, ミニ博物館)

歴史文化の調査保存の研究所として, また展示の拠点として, 市民や鹿嶋を訪れたみなさんが鹿嶋の歴史文化について学び, 触れる場所として活用していきます。

- ① 施設の適正な維持管理
- ② ときどきセンターの研究・研修施設としての機能充実
- ③ 郷土歴史館(郷土資料館)の建設

(目的達成により何がかわるのか)

・郷土歴史館(郷土資料館)の建設により, 既存施設との連携強化が図られ, 歴史文化の研究施設としての機能充実が図られます。さらに学びの拠点となり, 市民の郷土歴史への理解向上が図られ, 一人ひとりが郷土史家を目指します。

(目的達成評価指標)

- ・来館者数, 研修の参加者の人数増加。歴史文化コーディネーターの活動
- ・市民や鹿嶋を訪れたみなさんの鹿嶋の歴史文化に対する理解度の向上



大野ふれあいセンター
(複合施設)



中央図書館



勤労文化会館



平井コミュニティセンター



ときどきセンター

基本施策Ⅱ 家庭・地域における学習活動への支援と学校連携

〔戦略目標〕

- ①家庭や地域の教育力の向上を支援します。
- ②青少年の豊かな心と健やかな体の育成を支援します。
- ③青少年の社会で生きる力と創造力の育成を支援します。
- ④青少年を取り巻く安全・安心な環境整備を図り、健全化を推進します。

□施策5 健やかな子育ての一步は家庭から

【施策の目的】

子どもが家庭や地域において、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、心身とも健康に育っているまちを目指します。

【目的を達成するための諸事業】

(1) 家庭教育支援の充実

家庭教育は、乳幼児期の絆の形成にはじまる家庭とのふれ合いを通じ、「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成するものであり、全ての教育の基本です。幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる時期であり、同世代との生活や遊びといった集団生活を通じ、情緒面、知的面での発達や社会性を身につける重要な成長段階です。このため家庭教育に関する情報の提供・発達段階に応じた学習機会の提供に努めます。



- ① 家庭教育を考える集い
- ② 子育て講座・教室・講演会の開催
- ③ 心とからだの講演会

（目的達成により何が変わるのか）

- ①家庭の役割や子育てに関する支援につながります。
- ②子どもとの接し方や教育の仕方を身に付けていけるように、就学前の子をもつ保護者を中心に学習機会を提供することにより、親の意識改革を図ることができま
- ③心とからだの講演会は、主に中学生を対象に自他の命を大切にする心の育成につながります。さらに、性に関する教育を充実することによりつながります。

（目的達成評価指標）

- ①家庭教育を考える集い 年1回の実施
- ②子育て講座・教室・講演会事業 年17回の実施
- ③心とからだの講演会 年5回の実施

(2) 家庭教育サポーターの活動支援

知識や経験を生かし、家庭の教育力を向上させるために活動の場を提供します。

- ① 家庭教育サポーターの周知
- ② 家庭教育サポーターの活動の場の提供

（目的達成により何がかわるのか）

- ① 家庭教育サポーターの周知につながります。
- ② 家庭の教育力の向上につながります。

（目的達成評価指標）

- ① 認知率 ⇒ 10年後 50%
- ② 活動数 ⇒ 10年後 10回

□施策6 青少年をみんなで守り育てる

【施策の目的】

次代の社会をになうべき青少年が、社会の一員として敬愛され、かつ、良い環境のなかで心身ともに健やかに成長できるまちを目指します。

【目的を達成するための諸事業】

(1) 青少年センターの充実

青少年センターは、青少年の健全な育成に関し、関係機関及び団体と緊密な連携を保ち、効果的に活動を推進するため青少年相談員62名を配置しています。主な業務は巡回活動（街頭指導）や青少年相談などを実施しています。これらの活動を

通

して青少年の健やかな成長と自立を社会全体で支えるための環境整備を行います。

- ① 青少年相談員の活動の推進
- ② 青少年センター運営協議会の充実
- ③ 茨城県青少年健全育成等に関する条例の周知

（目的達成により何がかわるのか）

- ・ 青少年の非行防止につながり、安全・安心な環境の整備が図られます。
- ・ 警察との連携により青少年非行の実態を把握し、解決に向けた調査研究を行います。さらに青少年関係団体や地区自警団との連携を密にし、指導事務の連絡調整や地域指導対策が図られます。
- ・ 各小中学校への啓発物の配布や市報、FMラジオを通して情報の周知を図り、青少年を取り巻く環境の健全化につながります。

（目的達成評価指標）

- ① 巡回活動 年40回の実施
- ② あいさつ声かけ運動 全小学校 春秋年24回の実施
- ③ 地区自警団（パトロール隊）との合同会議の開催
- ④ 「青少年の健全育成に協力する店」の登録件数⇒10年後100%

(2) メディア教育の充実

近年、低年齢からインターネットの利用が増加しています。インターネット上の有害な情報は、子どもの健全な育成に悪影響を及ぼしている一面もあり、また、利用により非行に陥ることや犯罪の被害に遭う事件に巻き込まれるケースが多発しています。子どもの安心・安全な利用のために、積極的な情報の提供と講演会等の取り組みを行います。

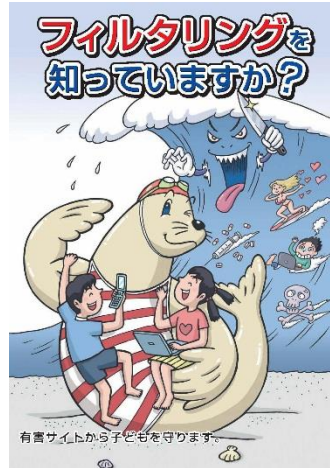
- ① メディア教育講演会
- ② フィルタリングサービスなどの啓発活動

（目的達成により何が変わるのか）

インターネット上の有害情報対策等の取り組みにより青少年が犯罪に巻き込まれない環境整備の充実を図ることができます。

（目的達成評価指標）

- ① 5中学校で年5回の実施
- ② フィルタリングの導入率⇒10年後 80%



(3) 青少年育成団体支援

情報の共有化や意見交換、活動内容の発表などを通じた青少年育成団体の活性化を促進します。

- ① 育成団体の活動支援
- ② 情報の共有化
- ③ 研修会等の支援

（目的達成により何が変わるのか）

○団体の活動の状況に応じた支援に取り組み、青少年の社会参加、大人の意識改革、社会環境浄化という目的に沿った事業の展開ができます。

（目的達成評価指標）

地域の連携と青少年関係育成団体の活性化



□施策7 地域で育ち、社会性を育む環境づくり

【施策の目的】

昨今の青少年を取り巻く環境に鑑み、青少年の思いやりの心や社会性など豊かな人間性をはぐくむためには、家庭、学校、地域社会が一体となり、ボランティア活動などの体験活動を推進することが益々重要になってきております。そのため、体験活動などを通し、社会性と自主性のある青少年を育成します。

【目的を達成するための諸事業】

(1) 放課後子ども総合プランの推進と充実

平成27年度から始まる「放課後子ども総合プラン」は、すべての児童の安全・安心な居場所を確保するため、一体型を中心とした「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」を推進し、勉強やスポーツ・文化活動、地域の人達との交流事業など、さまざまな体験活動をとおして、健康で心豊かな「鹿嶋っ子」を育成するために推進します。

このため、これまで異なる所管で行っていた「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」を教育委員会で一括して実施していきます。

- ① 放課後子ども教室（平日の部）の充実
- ② 放課後子ども教室（休日の部）の充実
- ③ 放課後児童クラブの充実
- ④ 地域の特徴を生かした一体型及び連携型放課後子ども教室と放課後児童クラブの調査研究

（目的達成により何が変わるのか）

- ①②③子どもたちのための居場所づくりにつながります。
- ④一体型及び連携して実施する子ども教室と児童クラブの実施により、多様な体験や活動ができるようになります。

（目的達成評価指標）

- ①②③全小学校での実施（12校）
- ④一体型及び連携型の調査研究

（注）放課後子ども総合プラン・・・国は、これまでの放課後子どもプランに変わり、平成27年度からすべての児童を対象として総合的な放課後対策を講じるため、厚生労働省と文部科学省が共同して放課後等における多様な体験・活動を行うことができるよう整備を図る。

(2) 子どもの体験活動・体験学習の充実

集団生活の中で、体験活動を行い、生きる力、忍耐力、自立心、協調性等を養い、青少年の心の豊かさやたくましさを育みます。

- ① フロンティア・アドベンチャー事業の充実（注1）
- ② ウィンターチャレンジ事業の充実（注2）
- ③ 地域間交流事業の推進
- ④ ちびっ子講座・教室の充実

（注1）：平成3年度から開始し、小学生5・6年生を対象に70名による1泊11日の長期宿泊体験事業です。現在は、国立那須甲子青少年自然の家（福島県西白河郡西郷村）を中心に行われています。

（注2）：平成21年度から雪国での体験事業として、小学生5・6年生を対象に30名による2泊3日、福島県南会津町の児童と雪国の生活体験交流を行っています。



平成25年度（第23回）フロンティア・アドベンチャー

（目的達成により何が変わるのか）

- ①②③青少年が異年齢や異世代の人々とかかわる機会を提供し、様々な生活体験、自然体験などの体験活動の促進を図ることができます。
- ④色々な体験をとおしてそこから生まれる自信の芽をたくさん見つけることにより心と体の成長を図ることができます。

（目的達成評価指標）

参加児童・保護者へのアンケートを通して

- ①集団生活の中で、体験活動を行い、生きる力、忍耐力、自立心、協調性等や青少年の心の豊かさやたくましさや育まれたか。
- ②アンケートが次回の事業に生かされたか。

(3) 世代間交流事業の充実

世代の異なる人が相互に交流し、互いの生活文化や価値観の理解を深め、互いに持っている能力や知識・技能などの交流や文化の継承を図ります。

- ① 世代間交流事業の実施

（目的達成により何が変わるのか）

年代による生活文化や価値観の違い、互いに持っている能力や知識・技能などへの理解が深まります。

（目的達成評価指標）

世代間交流事業の増大



(4) P T A, 子ども会活動の充実

P T A, 子ども会活動の一層の充実と発展を図るため、関係団体が連携し、地域の子どもたちが一緒に地域の課題等を考える社会参加システムが重要と考えます。

- ① ちびっ子提案制度の研究
- ② ちびっ子地域探検隊による地域点検活動の実施

(目的達成により何が変わるのか)

P T A, 子ども会育成会が地区まちづくり委員会と連携し、子どもの目線で地域を点検することで、地域の子どもたちが地域の大人とかかわりを持つことができ、地域の課題等の解決につながり、子どもたちの社会性を助長するきっかけになります。

(目的達成評価指標)

- ・ P T A, 子ども会育成会と地区まちづくり委員会との連携協議
- ・ ちびっ子地域探検隊活動ができたか
- ・ 子どもの目線からも住みたい地域づくりができたか

□施策8 差別や偏見のない社会へ

【施策の目的】

人権尊重思想の普及高揚を図り、これにより市民一人ひとりが人権を尊重することの重要性を認識するとともに、その認識が日常生活の中で態度面、行動面等において根付くことを目指します。

【目的を達成するための諸事業】

(1) 人権教育の推進

人権意識についての啓発・学習機会を提供し、人権意識の高揚と正しい理解を深めます。

- ① 人権教育研修会開催や参加
- ② 人権啓発ビデオ等の活用

（目的達成により何が変わるのか）

人権問題について理解を深め、いのちの大切さや人を思いやる気持ち育むことができます。

（目的達成評価指標）

- ① 関係団体及び職員の参加数
- ② 啓発ビデオの活用数



鹿嶋市男女共同参画シンボルマーク

※鹿嶋市の頭文字「K」をモチーフとして男女がよりそい、一つの社会の中を共に明るく生きることをイメージしています。

（2）男女共同参画社会の推進

家庭・学校・職場・地域といったあらゆる分野において、男女がともに参画できる社会を実現するため、様々な意思決定過程における女性参画や、市民・関係団体に対する情報提供、啓発活動を行う必要があります。そのため、講演会や啓発活動を通して、男女が互いに人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮しているまちにします。

- ① 男女共同参画推進講演会
- ② ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及活動
- ③ DV・セクハラ等防止対策の強化

（目的達成により何が変わるのか）

男女平等意識の高揚と男女共同参画に対する理解の促進につながります。

（目的達成評価指標）

- ・男女共同参画推進講演会の実施



基本施策Ⅲ 歴史と文化の香るまちへ

〔戦略目標〕

- ①文化財や伝統文化を調査研究すると共に、保存継承を図ります。
- ②各種講座やイベントをとおり、市民や子どもたちに鹿嶋の歴史文化の理解向上を図ります。
- ③史跡等の整備や文化財の活用を図り、市民が鹿嶋の歴史文化に触れる機会を増やします。
- ④（公財）鹿嶋市文化スポーツ振興事業団や関係団体との連携強化を図ります。

□施策9 文化財と伝統文化の保存と継承

【施策の目的】

鹿嶋には豊かな自然とともに歴史や伝統芸能、文化財が数多く存在しており、こうした貴重な文化財や伝統文化を調査し、これらを周知していくとともに活用を図り、市民のみなさんや鹿嶋を訪れたみなさんに文化財等に対する意識が根付くようにします。

【目的を達成するための諸事業】

(1) 民俗芸能保存団体・文化財保護団体への支援

伝統的な文化を現在も伝えている団体を支援し、また団体間の連携を高め、互いに刺激し合い、伝統的な文化の保護活動の活性化を図ります。

- ① 民俗芸能保存団体や文化財保護団体の調査
- ② 団体間の連絡会設立支援
- ③ 相互支援プログラムの策定
- ④ （公財）鹿嶋市文化スポーツ振興事業団との連携



（目的達成により何がかわるのか）

関係団体の現状を把握し、今後の方策の基準ができます。さらに伝統芸能や文化財の保存継承の活発化が図られます。

（目的達成評価指標）

- ①団体の現況調査・指導の充実
- ②補助金制度の拡充
- ③④活動への積極的支援の拡充

(2) 文化財の保護・保存・活用・公開（史跡整備）

文化財や史跡を後世に残すため整備を進めると共に、市民に公開活用し、文化財保護への理解を深めます。

- ① 国指定史跡 かしまじんぐうけいだいつけたりぐうけあと 鹿嶋神宮境内附郡家跡（注）の整備
- ② 発掘調査現場の一般公開
- ③ 子どもの発掘体験学習の実施
- ④ 指定文化財の拡充
- ⑤ 鹿嶋ネット博物館の整備
- ⑥ 史跡を巡るための案内板と交通路の整備

（注）国指定史跡「鹿嶋神宮境内附郡家跡」の「郡家跡」とは、奈良・平安時代の常陸国鹿嶋郡の郡役所跡です。昭和56年度からの発掘調査により発見された遺跡で、昭和61年に鹿嶋神宮境内・坂戸神社境内・

沼尾神社境内と一緒に国指定になりました。

（目的達成により何がかわるのか）

鹿島神宮境内附郡家跡の整備により歴史学習環境整備が進み、歴史・伝統文化などの歴史教育の理解度・関心度が高まります。
さらに、インターネットを活用したネット博物館の整備により、どこでも学べる環境が整います。

（目的達成評価指標）

- ①郡家跡の具体的な保存整備計画の策定
- ②発掘現場への市民参加数
- ③子どもの発掘参加数
- ④指定文化財の増
- ⑤ネット博物館の構築，利用度
- ⑥史跡巡るためのパンフレット等の作成

鹿島神宮の森



郡庁跡

正倉院跡

鹿島郡家跡(国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」航空写真)



鹿島郡家跡から出土した墨書土器「神宮」

(3) 伝統芸能の公開

伝統芸能の認知度を高めると共に、伝統芸能を伝える人々の意欲向上を図ります。また、小学生から大人まで世代間の交流の機会を設け、芸能の継承を促します。

- ① 民俗伝統芸能フェスティバルの開催
- ② 他地区の芸能フェスティバルへの出演への支援
- ③ 映像と記録の収集及びDVD等の作成
- ④ ミニ博物館での公開

(目的達成により何が変わるのか)

まだまだ知らない鹿嶋の伝統芸能を知ることにより、未来に引き継ぐ人材の育成が図られます。観光として訪れたみなさんへも鹿嶋を知っていただく手がかりとなります。

(目的達成評価指標)

- ① 民俗伝統芸能大会の開催数と参加者数
- ② 活動の回数と参加者数
- ③ 映像記録のメディア化



春を告げる祭頭祭（国選択無形民俗文化財）

(4) 歴史資料・文化財の調査研究（市史編さん含む）

鹿嶋市の歴史や現在も残っている文化財や史料を調査し、市史としてまとめ、後世へ伝える資料を作成します。

- ① 市史編さん委員会の設置
- ② 市史編さん計画の策定
- ③ 資料調査の実施
- ④ 資料の周知と公開

（目的達成により何がかわるのか）

歴史資料の現状把握や、資料の収集・調査により、広く市民に周知公開を行うことで郷土への関心度が高まり、郷土に誇りを持つことができるようになります。

（目的達成評価指標）

- ①市史編さん委員・調査員の増員数
- ②収集資料のデータベース化（目録作成）
- ③活動成果の発表会・イベント等の開催

（5） 資料展示施設の充実

鹿嶋の歴史や文化財を展示する施設を整備することにより、内外へ向け鹿嶋の歴史と文化を発信する基地とします。

- ① はまなす郷土資料館の展示内容の充実
- ② 鹿嶋市の歴史史料や民具の整理
- ③ ミニ博物館（ココシカ）の設置管理条例の策定
- ④ 1日館長制度の導入
- ⑤ 郷土歴史館（郷土資料館）の建設

（目的達成により何がかわるのか）

はまなす郷土資料館、どきどきセンター、ミニ博物館の環境整備を行い、さらには郷土歴史館の建設を進めることにより、展示施設の充実が図られ、郷土の歴史が理解できるようになります。

（目的達成評価指標）

- ①来館者数の増加
- ②所蔵資料のデータベース化
- ③展示内容等のアンケート実施
- ④メディアによる情報発信の認知度
- ⑤学校・公民館（まちづくりセンター）等への情報発信

（6） 鹿嶋市歴史文化基本構想の策定

市内に存在する指定・未指定にかかわらず幅広い文化財を的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための基本構想を策定します。

- ① 文化財総合調査委員会の設置
- ② 文化財総合調査の実施
- ③ 文化財データベース化の充実

（目的達成により何がかわるのか）

文化財保護の基本的方針である基本構想はマスタープランとしての役割を果たします。さらに計画的に文化財を生かした地域づくりに活用され、「歴史と文化の香るかしま」へ躍進します。

（目的達成評価指標）

- ①文化財総合調査委員会の発足、設置
- ②文化財の総合調査の実施
- ③文化財のデータベース化

□施策10 市民一人ひとりが郷土史家

【施策の目的】

鹿嶋の子ども達や一般市民の方々に、郷土の歴史と文化に対する理解向上を目指し、市民一人ひとりが鹿嶋の歴史と文化に関する造詣を深め、その知識を発信できる場をつくり、自分の故郷に誇りを持てるようにします。そして、市民一人ひとりが鹿嶋市を訪れるみなさんに郷土の歴史文化を紹介できるよう講座・教室の充実や郷土検定事業の実施に努めます。

【目的を達成するための諸事業】

(1) 各種講座の開設

定期的に講座を開き、市民のみなさんや鹿嶋っ子が鹿嶋の歴史や伝統文化について知る機会を提供し、郷土についての理解向上を図ります。



こども歴史探検隊(どきどきセンターでの学習)

- ① 出前講座の開催
- ② 現地説明会の開催
- ③ 体験学習会の開催
- ④ 文化財保護強調週間の活用
- ⑤ こども歴史探検隊の実施

(目的達成により何が変わるのか)

郷土歴史を学習する場の充実を図ることにより、市民のみなさんが郷土に誇りを持ち、鹿嶋を訪れたみなさんに自信をもって鹿嶋の歴史等を伝えられるようになります。このことにより一人ひとりが郷土史家となります。

(目的達成評価指標)

- ① 出前講座の開催回数
- ② 現地説明会の開催の回数と参加数
- ③ 体験学習会の開催回数と参加者数
- ④ 文化財保護のイベント開催と参加者数
- ⑤ こども歴史探検隊の実施

(2) 学校と連携した郷土学習の推進

学校への資料の貸し出し、出前講座、生徒向けの文化財展示施設のツアーなどを企画し、若い世代層が鹿嶋の歴史を学ぶ機会を作ります。

- ① 歴史史料の貸出・活用
- ② 出前講座の開催
- ③ 発掘体験学習等の実施

（目的達成により何が変わるのか）

地域・学校連携による郷土学習の推進が図られ、自分の住む地域に誇りを持てるようになります。

（目的達成評価指標）

- ①出前講座の開催数と参加者数の増
- ②開催イベントの開催数と参加者数
- ③体験学習会の開催と参加者数

(3) 歴史文化サポーターの活動支援

NPO法人や各種関係団体との連携事業を検討し、歴史文化サポーターが共に活動できる環境整備に努めます。

- ① 市民と行政の協働作業
- ② 活動を継続していくための方策の策定

（目的達成により何が変わるのか）

遺跡や文化財の保存活用が積極的に進められ、歴史あふれる鹿嶋のイメージアップに貢献できます。

（目的達成評価指標）

- ①活動の周知と会員参加者数
- ②全体計画の策定と周知度の拡充
- ③情報収集と活動の発表会の参加者数

(4) 楽しんで学べる郷土学習プログラム（ご当地検定）

郷土検定などを通して、郷土の歴史や文化、風土に対して身近に学習する機会を作り、郷土への理解向上と興味関心を引き立てることを図ります。

- ① 郷土検定の作成委員会発足
- ② 世代別郷土検定問題の作成
- ③ 郷土検定大会の実施
- ④ 郷土検定のホームページ公開

（目的達成により何が変わるのか）

小学生から大人まですべての市民のみなさんが郷土検定を通して鹿嶋の歴史文化を知り、郷土を誇れる人になり、市外から訪れるみなさんに伝えることができるようになります。

（目的達成評価指標）

- ・郷土検定大会の開催
- ・検定問題のホームページ公開



□施策11 芸術文化活動の充実

【施策の目的】

地域の文化活動の支援・育成のための取組みを推進するとともに、芸術文化鑑賞の機会や活動の成果を発表する作品展を開催し、更なる芸術文化活動の発展と普及に努めます。

【目的を達成するための諸事業】

(1) 活動団体間の連携と支援

各種団体の情報交換の場を設けるとともに、協働事業の開催により団体間の連携を深めます。

- ① 市民による芸術文化活動の統括団体の育成・支援
- ② 芸術文化関係機関・団体への支援

（目的達成により何がかわるのか）

幅広い芸術文化活動の活性化や振興を図ることができます。

（目的達成評価指標）

文化協会の会員数
1,300人⇒1,500人



(2) 美術展覧会・芸術祭の充実

市民に芸術文化鑑賞の機会を提供するとともに、活動の成果を発表する機会として各種展覧会を開催し、芸術文化活動の発展と普及を図ります。

- ① 市民の芸術文化鑑賞の機会と創作した作品を出展できる展覧会の開催
- ② 美術展覧会入賞作品展の開催

（目的達成により何がかわるのか）

市民が芸術文化に触れる機会や自ら参加する機会を提供することにより芸術文化の振興を図ることができます。

（目的達成評価指標）

美術展覧会・芸術祭への出品数及び来場者数

(3) 文化スポーツ振興事業団の支援

芸術文化の振興のために支援を行います。

- ① 鹿嶋市文化スポーツ振興事業団の支援

（目的達成により何がかわるのか）

芸術性の高い事業を身近に市民へ提供することができ、市の芸術文化振興につながる事業を展開することができます。

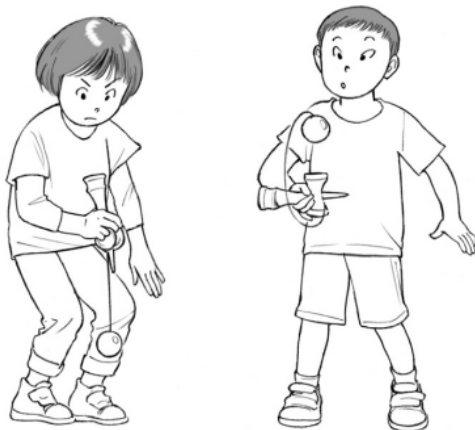
（目的達成評価指標）

勤労文化会館の事業数と入館者数

(4) 公民館まつり等の充実

地域活動の一大イベントとして子どもから大人まで住民同士の親睦交流をとおり、郷土愛や地域コミュニティの醸成をはかります。

- ① 地区の特色を生かした事業の実施
- ② 地域住民の主体的な参加を推進する。



(目的達成により何が変わるのか)

地域住民のふれあいの場をつくり、親睦と交流を深めるとともに、公民館利用者の日頃の活動の発表機会の提供による新たな創作意欲の推進を図ることができます。

(目的達成評価指標)

公民館まつり等への来場者数

(5) 文化団体の活動紹介と充実

教育・文化面で活動する各種団体の育成・支援を図るとともに、市民に各団体が企

画・実施する活動情報を発信します。

- ① 活動団体の発表機会の確保
- ② 広報紙等による活動紹介

(目的達成により何が変わるのか)

団体活動の成果を市民に周知することができます。

(目的達成評価指標)

会員数の増加

(6) プロや専門家の指導と講演

専門分野に特化した高度な技術の習得を図ります。

- ① 専門的な分野に対応する各種講座の実施
- ② 講演会の開催

(目的達成により何が変わるのか)

- ① 技術の習得を図ることができます。
- ② 専門的な内容の講演会を開催することができます。

(目的達成評価指標)

講座の開設数と参加者数

□施策12 市民一人ひとりが芸術家

【施策の目的】

市民一人ひとりがさまざまな創作活動に親しみ生活に潤いが生まれるよう関係団体と連携し、講座・教室の充実や発表の場の充実を図り、地域での文化活動の活発化を図るとともに、芸術文化活動の指導者の発掘に努めます。



【目的を達成するための諸事業】

(1) 各種講座・教室・研修会等の開設

専門講師による講座を通して、その芸術分野に係わる人材育成を図るとともに、市民の文化力の向上を実現します。

- ① 各種講座の開催
- ② 個々人の能力や技術を発揮できる機会と場の提供

（目的達成により何が変わるのか）

- ① 習熟度に応じた知識や技術の習得を図ることができます。
- ② 様々な学習欲求に対応講座の開催を図ることができます。

（目的達成評価指標）

講座の開設数と参加者数



(2) 指導者養成講座（専門家招へい）

芸術分野での指導者を志している方を対象に、指導者としての資質の向上を目指し、基本的・専門的な知識・技術の習得を図ります。

- ① 専門的な各種養成講座の開催
- ② 講座等の成果発表会の実施

（目的達成により何が変わるのか）

- ①芸術関係の指導者の養成を図ることができます。
- ②広く市民に講座の理解を得るとともに、受講者の意識高揚を図ることができます。

（目的達成評価指標）

講座の開設数と参加者数

(3) 活動広場、発表の場の充実

美術展覧会、芸術祭への発表の促進ため、市民の芸術活動の支援やギャラリー等の展示施設の充実を図り、活動成果の発表の機会の充実に努めます。

- ① まちづくりセンター（公民館）等を活用した芸術活動の支援
- ② 創作環境の充実及び展覧会等への出品促進

（目的達成により何が変わるのか）

- ①芸術に関心を持つ人たちの活動や交流を深めることができます。
- ②意欲的な創作活動の推進を図ることができます。

（目的達成評価指標）

- ①展覧会への出品数及び来場者数
- ②広報等利用した情報提供度



基本施策Ⅳ 生涯学習社会の実現に向けて

—学習活動を地域のまちづくりに生かすために—

【戦略目標】

- ①学習活動を促進するための活動団体間の連携と、学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくりを進めます。
- ②地域ごとの様々な課題を各種団体などのノウハウを活用して、自らの手で地域課題を解決していこうとする活動の支援に努めます。
- ③市民自らが主体的に企画運営できる体制の充実に努めます。
- ④鹿嶋市独自の世代別学習や地域課題解決に向けた学習プログラムを策定し、市民参画の促進に努めます。
- ⑤協働のまちづくりを推進するため、自助、共助、公助に加え、自助、共助の間を埋める「近助（互助）」活動を福祉関係部署・関係団体と連携して進めます。
- ⑥生涯学習都市宣言を目指します。

□施策13 多様な活動団体間の連携促進

【施策の目的】

学習活動を促進するためには、活動団体間の連携が必要となります。また、学習成果を地域活動につなぐ仕組みをつくりま

【目的を達成するための諸事業】

(1) 人材バンクの再構築

行政と民間企業の協力のもと、情報の一元化された人材バンクの再整理を行い、市民のみなさんがどこでも情報を得ることが可能となる学習活動への支援を図ります。

- ①人材バンクの設置と活用
- ②アーティスト登録制度の整備

（目的達成により何が変わるのか）

- ①情報の一元化を図ることにより、どこでも同じ情報を得ることができます。

（目的達成評価指標）

人材バンク設置と利用者数

(2) 社会教育関係団体との連携

地域における社会教育の活性化に向け、社会教育関係団体との連携事業を実施します。

- ①連携した研修会等の実施
- ②連携事業の調査研究

（目的達成により何が変わるのか）

社会教育関係団体の資質・能力の向上につながります。さらに行政と団体間の連携事業の推進により、隅々まで手が届くまちづくりへと進展します。

（目的達成評価指標）

研修会等の実施と連携事業の調査研究

□施策14 地域の課題解決と要請に対応した学習の推進

【施策の目的】

地域ごとの様々な課題を各種団体などのノウハウを活用して、自らの手で地域課題を解決していかこうとする活動を支援します。

【目的を達成するための諸事業】

(1) 地域活動支援員の配置

まちづくりセンター（公民館）10館に地域活動支援員（注）を配置します。

- ① まちづくりセンター（公民館）への年次計画的な配置
- ② 地域課題や生活課題について相談を受け、解決を図るために必要な関係機関・団体等との連絡調整を行う地域活動支援員の役割の定着と周知
- ③ 地域住民が主体的に課題解決を図るため、ご近助活動の仕組みづくり

（目的達成により何がかわるのか）

- ①②地域課題や生活課題の解決を図ることで、まちづくりセンター（公民館）と行政に対する信頼感が生まれます。
- ③地域活動支援員間の情報の共有や共通理解を図ることができます。

（目的達成評価指標）

地域活動推進員の配置数と人数

※（注）地域活動支援員とは、社会教育やまちづくり担当等を経験した職員で地域とのパイ

プ

役を担う者

(2) 社会の要請に対応した講座の実施

社会の要請に対応した講座の実施に努めます。

- ① 今日的課題についてのまちづくり講座・講演会等の実施
- ② 関連する講座等の成果発表と共有機会としてのまちづくり市民大会の実施
- ③ 講座開催の推進力となる、地区まちづくり委員会及びまちづくりセンター（公民館）関係者の日常的な研修機会の確保

（目的達成により何がかわるのか）

社会情勢に応じた講座・講演会を実施することができ、市民や地区活動を推進するまちづくり委員等の学習活動の支援を図ることができます。

（目的達成評価指標）

講座の開設数と参加者数

(3) 大学等との連携による学習プログラムの構築

茨城大学等・NPO 団体・企業と連携し、地域における様々な課題を解決するための学習プログラムの構築を行います。

- ① 鹿嶋市に即した学習プログラム開発事業

（目的達成により何が変わるのか）

世代別・地域課題解決型各種講座により講座の充実と地域の課題解決に向け、まちづくり委員会を中心に連携が図られます。

（目的達成評価指標）

世代別各種講座の参加者の増と地域の課題解決に向けた市民力の充実

（4） 地域点検活動の推進から

防災・防犯・交通安全・環境整備・景観・歴史遺産などの視点で地域内を歩き、環境整備の視点で点検し、住んでいる地域の実情や愛着を深めます。



- ① 地区の点検活動の取組み（テーマ等）についての研修会の実施
- ② まち歩き点検の実施
- ③ 地域の現状や課題を明らかにし、課題解決や改善へのきっかけとする。
- ④ 地区まちづくり活動計画づくりの取組みへの支援

（目的達成により何が変わるのか）

- ① 研修会を通じて自分たちの地域についての共通理解を深めることができます。
- ② 地域・隣近所の現況を再認識する機会となります。
- ③ まず何から取り組めるのか、どう改善していくのか具体的に考えるきっかけとすることができます。
- ④ 地区まちづくり活動計画策定の情報を共有化することにより、みなさんの参加が得やすくなります。

（目的達成評価指標）

全地区の地域点検活動が実施と地区まちづくり活動計画策定⇒計画の実行

□施策15 生涯学習推進のまちづくり—支え合いの社会の実現に向けて—

【施策の目的】

社会教育推進計画の各施策を実行すると同時に行政間の連携強化を図ることにより、市民の皆さんが自ら企画運営できる体制、協働から一歩前進したまちづくり活動の充実が図られると考えます。

鹿嶋市の生涯学習は、一生涯を通じ学習機会をもつことにとどまりません。市民のみなさんが、充実した人生を送ること、住みやすいまちを創ることで。

これらを盛り込んだ生涯学習都市宣言を行います。

このことにより、学習をしつつ、さらに学んだことを人づくり・まちづくりに生かし、市民と企業者と行政による協働のまちづくりをさらに推進する原動力となり、生涯学習社会の実現を目指します。

【目的を達成するための諸事業】

（1） 地域福祉活動の連携・支援

支え合いの社会を形成するには、市民のみなさんが隣人を助け・支える喜びを、また人に助けられ、支えられる有難さと感謝する心を持つことが大切です。誰でも

年を取り、助けられ、支えられる人になります。

元気なうちは助ける人、支える人の立ち位置で「ほどよい距離感で隣人に関心を持ち、イザという時や困っている人には声をかけ、近くの人が近くの人を助ける、傍観者にならない心」、このことが「近助（互助）の精神」、「ご近助活動」です。自助、共助の間を埋める「近助（互助）」の精神を助長し、ご近助活動を推進します。

- ① 共助活動の態勢支援
- ② 近助（互助）活動の推進

（目的達成により何が変わるのか）

- ①地域で支え合う活動の支援を行うことで、地域コミュニティ活動が活発になります。
- ②地域点検活動などを通じて、地域の実情をみなさんが把握することで関係部署及び関係団体との連携が図られ、身近なご近助活動が拡大します。

（目的達成評価指標）

- ①②地域点検活動の推進⇒点検した結果の情報公開⇒課題解決方策の策定

(2) 全市をあげての生涯学習活動の展開

生涯学習推進のまちづくりに向けて、生涯学習活動の展開を行います。

- ① 生涯学習都市宣言策定
- ② だれもがいつでも生涯学習都市宣言の率先垂範
- ③ まちづくり市民センター（中央公民館）の生涯学習センター化への研究

（目的達成により何が変わるのか）

市民の皆さん全員が、学習をしつつ、さらに学んだことを人づくり・まちづくりに生かし、市民と企業者と行政による協働のまちづくりをさらに推進する原動力となり、全員が豊かな鹿嶋を認識できる生涯学習社会が進みます。

（目的達成評価指標）

「協働のまちづくり」+「生涯学習都市宣言」=生涯学習社会の実現



第5章 計画の推進

1 計画の進行管理・推進体制

教育委員会部内会議において、本計画の取組の進捗状況を定期的に確認し、社会教育行政推進のための協議・検討を行います。この検討課題等については「社会教育委員・公民館運営審議会」へ報告し意見を求めます。

さらに、平成27年度からスタートする首長と教育委員会を構成員とする「総合教育会議」において、社会教育に関する重要事項について協議していきます。

次に、年次別教育行政運営方針に反映するとともに、本推進計画の具現化を目指すため年次別実施計画の策定を進めます。

2 行政間の連携

生涯学習社会の実現を目指すには、教育委員会や関係部局の関係者のみで実現できるものではありません。このため、行政全部局のテーマとして意識付けが必要であり、従前からの部局ごとの取り組みを克服してこそ実現できるものであります。生涯学習社会の実現は、総合行政としての新たな取り組みによって達成できるもので全部局の行政目的が生涯学習性を持ち、その総合的な推進こそが今後の鹿嶋市の目指す生涯学習社会や支え合いの社会へとさらに前進するものと考えられます。

支え合う社会の実現には、防災や高齢者などの見守りなど、隣近所の助け合い「ご近助活動」が大切になります。このため、市民のみなさんをはじめ、防災対策関係部局や福祉関係部局との連携が重要となります。

行政間の連携は、社会教育行政を所管する社会教育課が中心となり、市民が求める学習活動をサポートし、関連部署への照会・対応を行い、全庁的取組を目指す生涯学習社会の推進を図ります。

3 計画の見直し

第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画との整合性を図りながら、国・県の動向、及び市民の意見等を注視し、施策・事業を推進します。さらに教育振興基本計画の見直し時に本計画も見直しを行います。



鹿嶋市社会教育推進計画策定部会組織

12名

部会長 市民協働部次長 塚原 長夫（平成25年度）
浅野 正（平成26年度）
副部会長 教育委員会次長 平山 久穂（平成25～26年度）

部員

〔市民協働部生涯学習課〕

課長 小沼 幸子（平成25年度）
大川 悟（平成26年度）
副参事 小沼 幸子（平成26年度）
補佐 東峰 由美子（平成25～26年度）

社会教育

指導員 松村 泉美（平成25年度）
藤ヶ崎裕美子（平成26年度）

〔市民協働部まちづくり市民センター〕

副参事 高田 均（平成25年度）
補佐 和泉 美智子（平成26年度）
係長 松島 良治（平成25年度）
主幹 水野 喜行（平成26年度）

〔教育委員会教育総務課〕

主幹 糸川 崇（平成25～26年度）
主事 小野 智也（平成25～26年度）

〔教育委員会中央図書館〕

館長 佐藤 由起子（平成25～26年度）
係長 小澤 実知子（平成25年度）
補佐 堤 芳隆（平成26年度）

市民協働部参事 本田 勉（平成25年度）
生涯学習課主査 本田 勉（平成26年度）

【主な参考文献】

- 1 「社会教育計画策定ハンドブック（計画と評価の実際）」平成24年3月
国立教育政策研究所社会教育実践研究所
- 2 「第2次宇都宮市地域教育推進計画～うつのみや地域教育プラン～」平成25年3月
宇都宮市・宇都宮市教育委員会

感・看・楽・学のまち 鹿嶋

鹿嶋市社会教育推進計画

-学び楽しみ 人が輝く かしま-

平成27年3月

編集 鹿嶋市社会教育推進計画策定部会

発行 鹿嶋市教育委員会

〒314-8655

茨城県鹿嶋市大字平井 1187 番地 1

